

午前10時5分 開会

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成12年第4回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において10番 上山 忠君、11番 松本雪美君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日12月11日から12月15日までの5日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 異議なしと認めます。よって会期は、本日12月11日から12月15日までの5日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成12年第4回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、改選後初めての定例議会でありますと同時に20世紀最後の議会でもあり、感慨もひとしおのものがあるのではないかとこのように推察をいたします。

また、あと半月余りで新世紀を迎えようとしておりますが、来る21世紀は、すべての市民にとってすばらしい世紀であるよう願うところでございます。そのため、我々行政に課せられた責任と期待は、非常に大きなものがあるというふうに認識をいたしております。私といたしましては、今後とも議会の御理解と御協力を賜りながら、市政の発展に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会におきましては、泉南市公平委員会委員の選任についての議案を初め、31件の議案を上程させていただいております。よろしく御審議のほどお願いをいたしまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

議長（奥和田好吉君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

10番（上山 忠君） おはようございます。市政研究会の上山でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い順次質問を行ってまいります。

10月の選挙で市民の審判を受け、再びこの壇上に立てる喜びを感じながら、責任の重さをひしひしと感じております。今、我々が住む泉南市を取り巻く環境は厳しいものがありますが、議会、行政が一体となって立ち向かっていくことが市民に対する責任を果たすことではないかと考えております。

さて、国政を見てもと、第2次森内閣も発足しましたが、真に国民の声にこたえられる内閣でしょうか。今、国民は老後の問題、景気の問題、医療の問題など、不安を感じているのが実情ではないでしょうか。国民の不安、いら立ちを取り除くのが内閣、国会の役目だと考えております。20世紀もあと20日余りとなります。21世紀は目前です。物事を前向きに考え、夢の持てる泉南市にしていくことが市民に対する最大のサービスだと考えます。そのためにも頑張る所存です。それでは、質問に入らしてもらいます。

大綱の第1、行財政改革についてお尋ねします。

99年度決算も出そろいました。「全国都市財政年鑑」を見てもと、我が泉南市の財政状態を近隣市と比較すると、傷は重傷まではいってないと判断できます。その理由は、近隣市に先駆けて行財政改革大綱案を作成し、平成9年から11

年までの3カ年対策を実施してきたからだと思えます。

その総括として、目標値は達成しなかったが、それなりの効果はあったが、さらなる改革を目指し、行財政改革案パート2を作成し、健全な財政運営を図りたいと述べられました。改革に停滞は許されません。提示についてはいつごろになるのか、お示してください。

次に、バランスシート（貸借対照表）の取り組みについてお尋ねします。

バランスシートは、企業では損益計算書を視点の中心に置くが、行政会計の視点は、財政の均衡を保ちながら住民福祉の向上を図ることを目的としているが、特に市町村は独自で収入の増加を図ることは困難であるから、限られた財源の中でのいろいろな施策を講じていかなければならないとされている。だからといって借金を多くすれば、次世代の人はその返済に苦しむことになり、事業ができなくなる。すなわち財政の均衡化が必要となる。そのためにはコスト意識を持ち、財政運営の効率化を図り、住民の福祉向上を進める必要がある。ここにバランスシートを活用して、その分析と将来の計画策定に利用できるとされているが、以前の議会でも質問したと思いますが、その取り組みについてお示してください。

次に、機構改革についてお尋ねします。

平成11年度第4回定例議会において、泉南市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてで議会に上程されましたが、その目的は、行政事務の効率化及び部内組織の一元化を図るためとされてましたが、審議の過程で紛糾し、「泉南市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてを取り下げたく、提案いたします。この案件につきましては、議員各位から多くの意見を賜ったところであり、今後この件につきましては、各方面から意見を賜り、より精査する必要があるものと判断しますので、取り下げをお願いするものであります」として取り下げられましたが、行財政改革を進める上で重要な要因であると思えますが、その後どのように精査されたのですか。1年たっても何らお示しが無いのはいまだに精査中ですか、お示してください。

大綱の2点目、商工業の活性化についてお尋ねします。

お隣の泉佐野のりんくうタウンに西日本最大級のアウトレットモール、りんくうプレミアムアウトレットがオープンし、活況を呈していることは、皆様も既に御承知だと思います。

反面、我が泉南市を見渡してみますとどうでしょうか。代表的な地場産業である繊維産業は構造的な不況に陥り、回復どころか廃業が続出しています。商店街では消費者のニーズをつかみ切れず、衰退の一途をたどっています。

そこで、お聞きいたします。市の中に商工課がありますが、商工課の役割についてどのようなことをされているのか、お示してください。

次に、りんくうタウンについてお尋ねします。

大阪府は計画どおりの用地分譲が進まず、巨額の隠れ債務が指摘されているりんくうタウンの利用を促進するため活用方策検討委員会を設置され、初会合を公開で開いたとの報道がありました。我が泉南市のりんくうタウンを見渡すとどうでしょうか。以前、市長は第2号りんくう公園の中部ポンプ場の周辺を海の駅構想でPFIを活用し、開発を進めていくと答弁され、新聞報道もありましたが、その後どのようになっているのか、また活用方策検討委員会に市として物が言えるのかどうか、お示してください。

大綱の3点目、環境（ごみ行政）についてお尋ねいたします。

21世紀は環境の時代だとも言われています。つい先ごろオランダのハーグで行われた地球温暖化防止対策会議の中でも、温暖化対策の排出権について議論されたことは、マスコミの報道等で既に御承知だと思います。資源の有効活用の観点から、焼却からリサイクルへと転換し、分別収集等についても市民の協力を得て確実に定着してきていますが、事業系のごみの分別収集についてはどのようになっているのか、お示してください。

大綱の4点目、農業公園についてお尋ねします。

平成16年度の完成に向かって造成工事が進行していますが、完成後のあり姿として、環境に配慮した、例えば高山山頂での風力発電、斜面を利用した太陽光発電での電力を公園内で使用すると

か、公園内で発生するごみ、また市内の公園での雑草、街路樹の剪定くず等は、今すべて焼却処分されていますが、公園内にチップ化し、コンポスト化する施設をつくり、この施設からできた堆肥を公園内の畑で使用し、余ったら希望する市民に配布するとかが考えられます。今後、施設面での整備が行われますが、このような構想を提案しますが、行政としてどのようにお考えか、考え方をお示してください。

以上で壇上での質問を終わりますが、今議会より再質問が規約ののっとなってやるようになりましたので、理事者側におかれましては、質問の趣旨を踏まえ、明快なる答弁を期待いたします。どうも御清聴ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、バランスシートの導入につきまして御答弁を申し上げたいと思います。

現在の自治体会計は、地方公営企業を除きまして単年度の現金収支の流れを明示する現金主義方式をとっており、バランスシートは現行の官庁会計では明確でない資産、負債などの情報を組み込んで表示することにより、財政状況などをより明確にし、行財政運営の一助にしようとするものでございます。

先般、自治省から地方自治体のバランスシート作成に関する統一的な基準が公表されまして、全国の各自治体においてもバランスシート作成の機運が高まってきたところでございます。本市におきましても、自治省の基準に沿って作成に向けて検討しているところでございまして、発生主義の考え方に基づいたコストの情報などを正しく把握することによりまして、今後の行財政運営に生かしていきたいと考えております。

なお、大阪府内で現在バランスシート作成済みの自治体はまだございませんけれども、自治省からの基準によりまして、昭和44年度からのいわゆる電算化された後のそういう資産等について一定整理するよとということでございますので、かなり長期間にわたっての決算資料をもう一度調査した上でインプットしていく必要があるという

ことで、多少時間がかかるというふうには思いますが、このバランスシートの導入については、今後私どもの方でできるだけ早く、平成13年度中にはこれを作成していきたいというふうにご考えているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、大綱1点目、行財政改革のうちの今後の新しい行革大綱のパート2の提示についての御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成8年に行財政改革大綱を策定いたしまして、9年から3カ年の実施期間として鋭意取り組んできているところでございます。その結果、既に行財政改革報告書としてお示しさせていただいたところでございまして、投資的経費の縮減や事務事業の見直しなど一定の成果を得られたと思っております。

しかしながら、本市の財政状況は、平成11年度決算におきまして2年続きの赤字となっており、また経常収支比率におきましても一定の改善を得られたものの、平成10年においては104.4%でございましたが、平成11年度には100.8%ということでございますが、依然として100%を超えているという厳しい状況になってございまして、根本的な解決には至っていないというふうに認識しております。

そういう中、第2次行財政改革大綱の策定に向けてでございますけれども、現在、行財政改革推進本部内に新たに11人のメンバーによりまして作業部会を設置いたしまして、事務事業の見直し、財政の健全化、経費の節減合理化、3点目に組織機構の活性化、4点目に定員管理及び給与の適正化などにつきまして検討を重ねておるところでございます。近々、この新しい大綱案としてお示しできるものと思っておりますので、その点よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 上山議員の質問のうち、機構改革についてということと、もう1点、りんくうタウンの関係で活用方策検討委員会の関係につきまして御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、機構改革についてでございますけれども、地方分権推進法や合併特例法と、これまでの地方自治体を根本的に揺るがす地方分権の波が押し寄せてまいっております。この制度によりまして、本市もこれまで以上に特徴や個性あるまちづくりが可能となり、その制度に的確に対応するため、組織の構築が必要でありまして、かつ重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

そのため、昨年12月以降も中期的な展望を見据えた上で、市民の利便性や市民の視線を第一に考えた組織、独創的かつ効率的な組織、さらに行財政改革の実効ある推進のかなめとなる組織等を主な骨格として検討をしております。現在、素案の段階でございます。最終調整の段階というところまで来ております。案がまとまり次第、議会にもお示しをさせていただきまして、御意見を賜りたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに考えております。

それと、大阪府で組織いたしましたりんくうタウンの活用方策検討委員会に対して、市としても物が言えるかという質問でございますけれども、直接的にはこの委員会の中に市は参画をいたしておらないというわけでございますが、従来から大阪府の企業局等とは、年数回りりんくうタウンのあり方等について定期的な会議の場がございますので、その中では当然市としても考え方等を申し上げてまいる考えでございます。

また、検討委員会でもいずれ本市に対しまして意見や調整を求められる機会があるものというふうに考えておりますので、そのときにはきちっと市の方の考え方というものについても申し上げていく考えでございますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。  
市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員の商工業の活性化について御答弁申し上げます。

本市の繊維を中心とした地場産業は、地域内に広範な分業体制の形成で製造業の発展を中心的に支えてきた一方、雇用の吸収源、またそれに伴う消費により地元商店街が発展してまいったという経緯がございます。

しかしながら、需要の停滞、輸入品の増加等により、一層厳しい状況になっていると認識いたしております。平成6年と平成9年の商業・工業統計から従業員数を比較いたしますと、繊維工業の従業者数が1,039名、率にしまして44.2%の減となっております。小売業の個人の従業者数が42人、率で申し上げますと3.1%と、若干ではございますが、これも減少いたしております。

このようなことから、本市の繊維を中心とした繊維工業は、特に厳しい状況に置かれております。本市の商工業の振興策としましては、中小企業金融安定化特別保証等の融資制度の活用、中小企業退職金共済制度の助成、利子補給、団体への補助、また関係機関と連携し、経営相談、新規創業者向けの相談会など支援に努めてきたところでございます。また、平成11年度には、国民生活金融公庫の小企業等経営改善資金を利子補給の対象に追加したところでございます。

今年度につきましても、商工会と共催で工業の実態調査を府の補助制度であります商工会等地域振興対策事業を活用し、現在実施中でございます。また、本年10月には技術や研究、実践へのアイデアを交換できる場として地元企業と近畿各地の大学で構成する泉州産学交流プラザを設立したところでございます。

議員御指摘のとおり、地場産業の振興が大変重要な課題でありますので、私どもとしましては引き続き地場産業の振興に努力をしてみたいと、このように考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、ごみ問題についてお答えいたします。

本市の事業系のごみにつきましては、スーパー、商店、工場などの事業系ごみがあるわけですが、現状につきましては、市の許可業者に収集を委託して処理をする方法と、事業者みずから直接清掃工場へ搬入する方法の2点がございませぬ。

平成11年度実績によりますと、年間約7,400トンの事業系ごみが搬入されてございます。これにつきましても年々増加傾向にございます。そ

の事業系ごみの全体の94%が可燃ごみとなっております。残りが粗大ごみと資源ごみとなっております。この数値から、家庭ごみの分別、資源化に比べまして、事業系の資源ごみは低い数値となっておりますが、議員御指摘のとおり事業者におきましても、ごみの抑制や資源化を進めていただくよう、私どもPR等を行ってまいりたいと。先日も許可業者に対しましては、分別収集をしていただくよう文書で啓発したところでございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、道の駅的構想の進捗についてお答えをさせていただきます。

りんくうタウン内の中央ポンプ場の大阪側で道の駅的な機能を有した市民交流拠点施設、これについてどのように整備すれば市民にとって最も有益なのかを、現在、庁内で8名の職員で構成をしております整備検討協議会で検討しているところでございます。

具体的な検討内容といたしましては、道の駅に対する基本的な考え方、市民のニーズを取り入れた本市における望ましい道の駅的な施設のあり方、また事業手法についても調査研究を行っているところでございまして、和歌山県や大阪府内にある道の駅について見学したり、事業主体にヒアリング調査等も実施しておりますところでございます。現在考えている場所につきましては、マーブルビーチに隣接しておりまして、関空や泉南マリブリッジも見えて、また夕日の百選にも選ばれたビュースポットでございまして、多くの市民、また市域外からの方も憩いの場として御利用いただいております。

そのような場所で展望やたまり空間を確保した、また泉南市の産業や生活の特色を生かした公園の核となる拠点施設の必要性については、十分考えて取り組んでおるところでございますが、この場所は、議員も御存じのようにりんくう公園として都市計画決定がされたところでございますので、都市計画法、都市公園法などの法的な関係、また用地が企業局所有の土地でございますので、今後

整理していかなければならない課題もたくさんございます。

また、中央ポンプ場の和歌山側で事業化に向けて大阪府が取り組んでおられるシーサイドレストラン構想の進捗状況も念頭に置きながら、整備手法については、管理運営方法も含めてライフサイクルコストの縮減を図られるよう、さまざまな手法を引き続き研究・検討してまいりたいと考えております。

続きまして、農業公園のあり方についての御質問がございました。議員の御提案もございました。お答えをさせていただきたいと思っております。

農業公園に関しましては、農業体験や自然との触れ合いができる余暇活動の場の提供を初め、農業の振興、また農業理解の促進、地域の活性化に寄与することなどを目的として鋭意事業に取り組んでいるところでございます。

また、環境問題が注目されている今日、農業公園の利用を通じて自然の循環を営みとする農業の持つシステムや、農地、林地等の空間の持つ多面的な機能について、再認識できる場になればと考えているところでございます。

そのような中で、環境をキーワードとした議員の御指摘、御提案につきましては、農業公園元来の事業目的にとどまらない施設の効果を幅広く、また時代の変化を踏まえたさまざまなニーズにこたえることのできる施設として、その活用のあり方を検討する上で貴重な御意見と受けとめておるところでございます。

現在、事業地では進入道路とか水道施設の整備を進めている段階でございますが、工事施行におきましても造成地の緑化を初め、環境保全対策に努めているところでございます。また、施設の運用面におきましても、利用者と農業の関係、自然との触れ合いの機会の増加、施設内で発生するごみや剪定くず等の処理などについても、環境の視点を踏まえた中で検討すべき問題であると認識をしております。

今後ともハード面、ソフト面、両面から議員御指摘の趣旨を踏まえて検討を加え、環境にも配慮した公共施設として市民に利用していただけるよう工夫していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） それぞれについて一応答弁いただきましたので、簡単にまた再質問をさせていただきますかと思っております。

1つ、行財政改革ですけれども、これは壇上で申したような形で、重体には陥ってないなというふうな判断をするわけですけれども、お隣の泉佐野、この間の産経新聞の報道ですか、かなり厳しいことを書かれておりますし、貝塚、岸和田等についても予算が組めない状態直前まで来ているという状態の中で、泉南市を見ますと、2年連続の赤字ではあるが、何とかいけてると。

それと、行財政大綱の中での総括の中で、平成14年度をピークとして何とか後は良化していくというふうな答弁があった中で、やはりこれは今市民、特に21世紀に向かって財政がどうあるべきか、財政がどうあったら市民に対する市民サービスができるのかということ踏まえたときに、やはり停滞というのは許されないと思ってますわ。そういう中で、特にいろんな問題、入りをふやし、出を抑えるという形の中では、人員の問題、機構改革の問題、それから先ほど言いましたようなバランスシートをつくってみて、どこに問題点があるのかというふうな形の中でやっていくべきやと思いますし、そういうことをなるべく急いで、急ぎ過ぎてはいけないけども、ゆっくりしてもらっても困るよという形の中で、どういう形の大綱案パート2を出されるのか、楽しみにしてほしいんですけども、そういう中でこの間の新聞報道があったように21億円の滞納、それからあれの抹消のやつ等の意見があったわけですけども、それらについて税の方から見たときに、この間の新聞報道がどうあったのか、実際のところをちょっとお示しいただきたいんですけど。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 御指摘いただきました過般の新聞報道で、議員各位におかれましては大変御心配と御迷惑をおかけいたしますと、答弁の前におわび申し上げます。

さて、御質問の内容でございますが、当市滞納処分をいたしております物件の解除に至った経緯

でございますが、これは新聞等で御承知のとおり南紀白浜空港建設用地でございます。その用地に当時差し押さえを設定いたしました。ノンバンクと私どもの泉南市が差し押さえいたしました。ほかに抵当権を有しているノンバンクが2社ございました。そしてまた、共同債権買取機構も抵当権を設定いたしました。

空港建設事業の円滑な推進を図る立場から、従来はいわゆる所有権者と私どもとの差し押さえ解除の交渉をするわけですけれども、今回は特殊な事例として、和歌山県南紀白浜空港建設事務所が私どもの方に所有権者の承諾を得て空港の用地として承諾を受け、本庁に差し押さえ抹消を要請されてきたわけでございます。その中でノンバンクと共同債権買取機構の解除の承諾なしには当市としては受けがたいという条件を提示いたしまして、事務所としてそれらの承諾を取りつけた上で、再度本市に依頼に来られたわけでございます。

本市といたしましては、不動産会社に対する滞納処分は、本市に有する物件は言うに及ばず、他の市町村に有する物件も数多く差し押さえを実施いたしました。加えて当社は分納誓約による納付を履行されておまして、処分物件と分納により滞納債権は十分保全できたものと判断いたしましたわけでございます。

また、当該物件は差し押さえノンバンクの債権に劣後しており、競売事件に発展いたしましても配当が見込めない物件であったことなど総合的に判断いたしまして、当該物件の一部である空港部分の差し押さえの解除に至ったものでございます。

しかしながら、差し押さえ解除を無償で行ったことは、当時の収納状況を勘案するとき、長年府下最下位の徴収率にあることや、市税確保が最優先の状況であったにもかかわらず、このたびの選択は市民の納税意欲に水を差すものであり、慎重さに欠けたことを深く痛感いたしております。今後は差し押さえ解除を初め、税行政に万全を期してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） ここにあるんですけども、税金の徴収より公共事業を優先したというふうな

形が報道されてるわけですがけれども、泉南市に住んでる我々市民は、ちゃんと税金を納めているよと。しかし、白浜空港の拡張問題の中での滞納になると思うんですけども、そういうやつがなぜ徴税より公共事業の方が優先されたのか、その辺のところを再度お願いします。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 徴収の市税確保ということでございますが、今回の場合は、先ほど長々と答弁いたしました、3つの要件があったと考えております。

1つは、公共事業で今御指摘のとおり期間が迫っていたと。それで解除の必要があって、当市の判断としましては、広く公共の利益に寄与するという事の考えがあったということが1点と、いわゆる不動産会社というんですか、当該問題の業者については、土地を多数他に差し押さえをいたしております、債権の保全を図られたということが2件目の要件でございます。

3件目は、毎月少額でございますけれども、分納を履行されておまして、全く税金を拒否していたということは当たらないと思まして、差し押さえの解除の際、当然何%かいただくというのが本旨でございましょうけれども、しかしこの何%かの差し押さえの、言葉は悪いですけども、判つき料というような形で、少額でも差し押さえ解除の際納付していただくというのは、これは基本的な私どもの本線でございますが、分納をやっております、この分納が滞る危険性も我々が当社の資産状況、納税状況を勘案したときにありましたので、どちらが市税確保に有利であるかという判断をいたしまして、幾ばくかの差し押さえの納付をいただいても、毎月の履行している納付の方が今後有利に働かろうというのと、そして民間ですと1回で終結するわけですがけれども、土地は税を永久的に納付をしていただくということにもつながりますので、そういった判断のもとで私どもの方は無償で解除したということですので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 答弁の中では、法的には問題なかったというふうな形になっておるんです

けども、しかし収税率が府下ワーストワン、全国でもワースト15という状況の中で、各徴収に向かって、臨戸徴収という形で次長級以上の方が回っておられる、そういう努力をしておられる中で、市民もその税金を払わんといかんけどもという形の中の政治不信でもって税金を払わないよということもある中で、行政がこういう形の差し押さえ解除ということになったら、やっぱり市民感情としては、何か取れるところからだけ取って、ちょっとややこしいところはこんな格好になるんかというふうな納税意識をかなり阻害するような今回の行動であるんでね、時間的にも後もようけあるからこの辺であれしませけれども、そういう形ではやはり市民が本当に税金を喜んで納めてくれるというふうな形に持っていけないと、こういう問題が発生しますと、何やという形になりますので、これらについては今後とも十分注意していただきたいなと思います。

それから、市長の方に先ほどの行財政大綱の取り組み方の決意というんですか、その辺のところを再度。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 冒頭、上山議員もここでおっしゃいましたように、本市の場合は、他市に先駆けて府下でもトップぐらに行財政改革に取り組んでまいりました。成果はこの前お示しをいたしましたけれども、完全とまではいかなかったにしても、相当大きな効果を得たということで、いち早くブレーキを踏み、そして改革に取り組んできたということによりまして、何とか厳しい中ではございますが、財政運営ができていう状況でございます。一定の評価をいただいて大変ありがたいと思っております。今後ともさらに厳しい対応をしていかなければいけないということで、現在ほとんど案ができ上がっておりますので、できるだけ年内あるいは年明け早々でも所管の委員会の方にもお示しをして、御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、確かに平成14年度には起債償還のピークを迎えるわけなんですけども、それ以降もやはり厳しい状況が続くというのは、当分変わらないというふうに認識をいたしておりますので、

ぜひ第2次の行財政改革につきましても、しっかりと腰を据えてあらゆる面から取り組んでいくという形で現在もその最終の作業を行っておりますので、今後ともこの厳しい時代を、難局を乗り切るという強い姿勢で臨んでまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひ議会の皆さんの御理解もいただきながら推進をしていきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） よろしくお願ひしときます。

それでは、商工業の活性化の中で再度お尋ねするんですけども、答弁の中で繊維産業がかなり衰退してきているということで、従業員数から見たときでも44.2%の減少に陥っているというふうな形の中で、商工課としていろんな思索をやっているよという答弁があったんですけども、そういう中でやはりもっと前向きというんですかね、今、泉南市の商工業者さん方の実態をどのように把握され、どのような形で今後行政として指導していくかということを考えたときに、まだまだそういう方策、施策的なやつが足らぬのと違うのかと思うんですけども、まず商工課の人員について現在何名おられるのか、ちょっとお示しください。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員の再度の御質問でございますが、先ほども御答弁申し上げましたが、現在、市内の製造業者の実態調査を行っておるところでございます。今年度末にはその取りまとめができてまいりますので、調査結果の内容を検討し、従来からの振興施策にあわせ、今後の施策展開に生かしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

それと、現在の商工課の人員でございますが、課長以下3名の職員、合計4名でございますが、1名が病休により現在休んでございますので、実質3名で頑張っておるとい実情でございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） こういう商工業の活性化のためにいろいろやっていると、工業の実態調査も今実施中で、その結果を見てどういう形でやって

いくかというような答弁だと私は判断したんですけども、そういう中でやはり人員的に、先ほど答弁ありましたように、課長以下4名の中で1名長欠者がいるというふうな形の中で、本当にこの泉南市の市内の商工業を活性化させていくためにこの人員で本来仕事ができるのかなというふうな感じがするわけなんですけども、本当に商工課としての今の実態のあり方をリサーチし、それを分析した中で、今後行政として商工業を活性化させるためにどのような方策があるのかという、そういう企画というんですか、調査した中でどういうふうな活性化のための企画ができるのかということ考えたときに、この人員ではいささか少ないんじゃないかなという感じがするわけなんですけども、その辺については全体的なバランスから見たときにこういう人員配置になつとると思うんですけども、その辺についてはどのように感じておられますか。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 今、上山議員の方から、商工課の人員4名では、これからの商工の関係についての仕事を進めていく上において少ないのではないかと御指摘でございます。当然、商工という課ができてまだ新しいということの中で、もともとは事業部の産業経済課というんですか、その中で商工係というところから発展して、現在、課として成り立っているわけでございます。

当然、現段階では行革の中で人員増というのは余り大きくは期待はできないんですけども、組織機構等の見直しの中で将来的に中期的に見てその課がどれだけの事業をこれからしていくかということの中で、我々としても人員配置については、その中でその方向に向かっての考え方の中で定期的に人事異動等を行っておりますから、必要なものについては配置をしていくという考え方は持っておりますけれども、大幅に急激に倍になるとか、そういう形にはならないと思いますけれども、将来的な事業を見据えた中で人員配置は適切に行っていきたいというふうに考えております。

副議長（谷 外嗣君） 上山君。

10番（上山 忠君） よろしくお願ひしときます。次に、事業系のごみについてですけども、自



治体として年間7,400トン搬入しているし、そのうちの94%が可燃ごみですよ。あとの6%が資源ごみ、それからという形の答弁があったわけですけども、実際、皆一緒にパッカー車にゴンと入れてパンと持ってきてると。今、市民で家庭ごみについては約6種類ぐらいの分別収集をしているわけですね。そして、そういう中でかなりの量がリサイクルされ、再資源化されてるわけですけども、この事業系ごみにつきまして、今この泉南市内で分別できているというたら、大手のスーパーぐらいしかないかなという判断をするわけですが、そういう中で各事業所がどういう形のごみを持ってきてるのか、7,400トン、これはもう多分パッカー車がダンプに入れてパツと持ってきて、ピットの中にほうり込むというふうな形になっていると思うんですけど、そういう中で何遍も申しますように、分別収集に対する協力ということで文書でお願いしましたという形じゃなしに、本当に事業系ごみ、この7,400トンを燃やしてしまうんじゃないし、やっぱりリサイクルできるやつはリサイクルするというふうな形の中でやっていかないと、市民には各家庭の中では分別収集をお願いします、片や事業系については、ともかくそういう形のやり方じゃないというふうな形で、今どんぶりで行っているという形なので、今後どういうふうな形の中でこの事業系ごみの分別収集について取り組もうとしておられるのか、再度お願いします。

副議長（谷 外嗣君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員の再度の御質問でございますが、事業系ごみの分別収集につきましては、議員御指摘のとおり本市一般家庭の皆さん方には、分別、また資源化等につきまして大変御協力いただいておりますが、私ども感謝申し上げますところでございますが、何分事業系のごみにつきましては、議員御指摘のとおり混入というんですか、分別が徹底していないというのも私ども認識いたしてございまして、先ほどの答弁でも申し上げましたが、許可業者にはもう既にお願いをしておると、今後につきましては、私どもが事業所に直接そのような啓発を行っていきたいという考えでございますので、よろしくお願い申

し上げます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 啓発という形の答弁ですけども、既に市民がそういう形で行動してるのに事業系ごみだけ何で啓発という形をお願いするのかという単純な疑問点があるわけなんです。そういう中で、専業者、契約された業者の方が集めに行かれているという答弁の中で、そしたら事業系を排出する人らは、そういう分別収集をするというふうな形の中での、あるいはそのシステムというんですか、そういう形ででき上がっているのか、ともかくこのごみ持っていってこれということで、専用の業者の方がそれぞれ持っていくというふうな形の中では、いっこも進まんと思うんです。その辺のところをどういうふうにお考えなのか、再度お願いします。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 先ほども御答弁申し上げましたように、事業系のごみにつきましては、業者に委託したらお金を払ったらそれで終わりだというような認識の事業所もございますので、我々といたしましては、許可業者には既に行っておりますが、事業所には分別、資源化を徹底するよう指導していきたいと、現在ではそのように考えてございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 指導だけではだめだと思うんですけども、その辺のところを今後ちょっと長い目で見守っていく必要があると思うんですけどね。市民にできてるやつが事業系にできないということはないと思いますんで、その辺のところをさらなる指導等をお願いしたいと思います。

農業公園についてですけども、前向きにやっていきたいという答弁がございましたので、やはり夢のあるような施設にしていきたい。農業公園等については、堺のハーベストの丘とかいろんな形の中で市民参加型の、ともかく農業公園という形になっておりますんで、基本構想はあると思うんですけども、その辺のところを踏まえて、やはり21世紀を踏まえて、市民のためになるような形の構想をやっていただきたいと思いますんで、

その辺のところをまた再度確認をしたいと思いませんけれども、市長、その辺の考え方でどういう…。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私も21世紀のキーワードとして環境という問題を取り上げておまして、やれる部分から積極的に推進をいたしておまして、この大阪府下の自治体でも環境問題に積極的に取り組んでいる自治体のかなり前を走っているんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、21世紀に向けては可能な部分から積極的に取り組んでいきたい。特に、今御提案ありましたいわゆるクリーンエネルギーといいますが、自然エネルギーを使った例えば風力発電あるいは太陽光発電等、これらについても積極的にこれから取り組んでいきたい。どこでやるかはちょっとあるんですけれども、パイロット的にでもやっていきたいというふうな考えを持っておりますので、その1つのテーマとして農業公園はどうかというお話がございますので、これから環境教育というんですか、それも大切だということに思っておりますので、そういうものをつくって、そしてこれからの世代の皆さんに教育の一環としてもそれをまた見ていただいたり、あるいは学んでいただくということも大切かというように思っておりますので、ぜひ近い将来実現できるように努力をしていきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 最後に、りんくうタウンの関係で再度御質問したいと思うんですけれども、やはり大阪府もやっとなかなか重い腰を上げて、ともかく処分できるような体制に持っていこうという形の中で活用方策検討委員会なるものができたわけなんですけれども、この泉南市の中、岡田からこっちを見たら本当に淋しい限りなんでね。まだ2カ所ぐらい、今、済生会病院が建設途中なんで、あれができた時点での医療ゾーンという構想、市長もこの間答弁されとるんですけれども、やはりそれ以上に地場産業である市内の業者が向こうに出て行っていけるようなという土台づくりをまずしてやらないと、今のままではただ分譲してまっせという形の中ではやはり売れないと思うんですわ。

そういう中で、市行政があそこのりんくうタウンの土地がどのような形で分譲され、どのような企業が来るのかという形の中をやはりもう少し調べた中で、いろんなキャラバン隊を組んだ中で等とか、企業局とはかなりやっておられるとは思いますが、その辺のさらなる努力がなければ、あの土地はまだまだ見通しのええ土地になってしまうと思うんですわ。やはり多少とも見通しの悪いと言うたらおかしいんですけども、工場が建ち、ビルが建ちというふうな形の開発にしていかなんとかんと思うんで、そういう中で今後の取り組み、さらなるこういう形というんですか、決意のほどをちょっとお願いしたいと思うんですけども。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 上山議員御指摘のとおり、りんくうタウンの泉南側は、まだ20%しか分譲されていないという実情でございます。市もそれではだめだということで条例もつくり、大阪府と連携をして分譲に努めているわけでございますけれども、なかなか景気の状態がよくないということで、購入する企業が少ないという状況でございます。今回、大阪府がその面も含めて活用方策の検討委員会もついておりますので、大阪府と積極的にどうしていくべきかという議論はしてまいるという考え方でございますので、御理解賜りたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

次に、22番 巴里英一君の質問を許可いたします。巴里英一君。

22番（巴里英一君） 自政会の巴里英一です。議長より一般質問について発言のお許しを得ましたので、通告に基づき順次行ってまいりたいと思います。

さて、質問に先立ち、去る10月22日、20世紀最後の泉南市議会選挙において5期当選の栄誉を得ましたこと、すべての皆さんに対して感謝を表する次第です。また、今選挙で激戦を勝ち抜き、本議会に議席を得られました議員諸氏に敬意と熱いエールを送りますとともに、今後の御活躍を期待申し上げます。また、元同志、同期の議員でありました堀口議員の議員復活を歓迎いたしま

すとともに、今後の市政推進、発展にさらなる御努力と御活躍を期待申し上げるところであります。

また、向井市長を初め、理事者各位におかれましても、厳しい財政運営を強いられる状況ではありますが、市政推進へさらなる努力をお願いするところであり、市民のためにも私たち自身も努力と協力をいたしたいと思えます。

さて、今の日本の政治、経済に対する国際的評価は非常に低くなっております。このことを国民は認識できているのでしょうか。また、日本は世界中の資源を消費する現状において、今の生活水準をいつまで保てると考えているのでしょうか。IT産業で経済の復興ができるというふうを考えているのでしょうか。これを日本再生の決め手と考えているのでしょうか。実態は、日本のIT産業は非常におくれており、世界は既に10年先を歩いているということも知っておくべきでありましょう。

戦後50年余り、欧米に政治も経済も追いつけ追い越せと国と地方が一丸となり、中央集権、縦割り行政を強力に推し進めた結果、当初の目的を達成できたとは言えますが、その結果、大量生産、大量消費、大量投棄で環境を破壊させ、またバブルを招いたのであります。

その結果として、過剰設備、過剰雇用、過剰債務を背負うことになり、企業倒産、解雇、リストラ、失業者の増大となってあらわれており、今その対策が問われていますが、その問題解決に立ち向かう国の姿勢、方向が見えてこないのが現状であり、国民の政治不信、経済と生活に対する先行き不安が増しております。

従来型の護送船団方式はとらないと言いながら、金融、経済等を見ても、果たして自立を促す方式がとられているのでしょうか。バブル以降低迷する経済に莫大な資金を投入した結果、約700兆円に及ぶ赤字を生み、円の価値は下がり、株価安が追い打ちをかけるという様相を呈しているのです。

一方、その再建策は地方にその責任を転嫁するかごとき動きすらあることを私は懸念するところでもあります。地方分権はその1つとして出されたものであると思うべきで、地方に肩がわりさせよ

うということでもあります。上意下達で物事がこのまま進んでいては、地方の疲弊が進み、日本の未来に不安を抱くのは私だけではありませんか。今こそ地方の自立を目指し、分権を我が物とし生かすためには、一日も早い市町村合併を進め、自立への財政確立を図るべきではないでしょうか。我が泉南市だけでなく、地方政府である自治体の今後の進むべき方向ではないかと思えます。

そのことを踏まえ、前置きが長くなりましたが、大綱4点9項目の質問に入ってまいりたいと思いますが、適切な御答弁をお願いいたします。

大綱第1、広域行政と市町村合併についてであります。

第1点目は、広域行政の考え方と今後の方向について、2点目、市町村合併への考え、現状と課題、方向についてであります。これを一括して質問申し上げます。

昨年3月定例会では、住民の意識醸成も必要であり、広域連合、連携が進めば合併という形へ進んでいくのでは、との非常に緩やかな市長の答弁でありました。そういった後、この1年半余りの状況の中で、時間が経過する中で、既に日本の各地において多くの合併の動きがあり、また具体的な協議会が結成されております。その後の広域行政連携の中で、市町村合併のスケジュールなり協議についての話し合いなどされたのかどうかとお問い合わせします。

と申しますのも、御承知のように本年4月施行され、また大阪府においても合併モデル30案を盛り込んだ合併推進要綱が示されて既に3カ月を過ぎた現時点での合併へのお考え、現状とメリット、またデメリット、課題、方針などお持ちであればお示し願いたいと思えます。

大綱第2、伝承文化についてのその1点目、泉南に残る民俗芸能、伝承文化保存の現状と問題点と今後の課題についてであります。前回この伝承文化について質問をし、市長が取り組むとの御答弁をいただき、先月12日に市制30周年記念事業として取り組まれたことに対して敬意を表したいと思います。

その市長の熱い思いと私たちの伝承文化における市民の中におけるお互いの人的交流あるいは心

の交流を図るという意味では、非常によかった企画ではないかと思ひますし、今後このことを踏まえてどういった方向で考えられていくのかということをお示し願ひたいと思ひます。また、その問題点と課題についても願ひをいたします。

2点目の市民的イベントとして保存会等の連合組織化への取り組みについて、現状はどのようになっているのか、また支援策等についてどのようにされるのかをお示し願ひたいと思ひます。

大綱第3、選挙投票所と開票作業についてありますが、その1点目の近年の投票率の低下の現状はどうなのか、また投票率アップへの方策と投票所の適正化と見直しは考へているのかどうか、また投票所1カ所設置の経費はどの程度なのか、お示しを願ひたいと思ひます。

その第2点目として、開票発表と作業の内容、方法のあり方についてありますが、今回の開票と発表の仕方は、過去にないやり方であったように思われるが、つまり票の出方が非常に不自然に思われます。そのことについてどうなのか、お示しを願ひたいと思ひます。

最後に、大綱第4、差別についての現状と課題についてありますが、その第1点目の差別の現状認識と課題に対する今後の方向についてであります。2002年3月末で期限切れを迎えますが、この間策定された同和行政基本方針、同和行政推進プラン、泉南市部落差別などあらゆる差別撤廃と人権擁護に関する条例など、差別の原因に迫る総合行政、人権行政の推進、新たな基本方向についてお示しを願ひたいと思ひます。

第2点目として、昨年もお尋ねいたしました、平成7年6月1日に施行された泉南市の人権条例施行後の市民意識の変化と啓発効果はどうであったのか、改めてお示しを願ひたいと思ひます。

最後の質問になりますが、第3点目の人権条例にかかわって部落問題解決のための市長の諮問機関の審議会がまだ諮問されず開催されないまま5年半になります。泉南市の人権問題解決への市長の意識、あるいは開催についての考へ方をお示しを願ひたいと思ひます。

以上で私の質問を終わりますが、答弁次第によっては自席から再質問をさせていただきます。ど

うもありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） ただいまの巴里議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 1点目の広域行政と市町村合併について、2点御質問をいただきましたので私の方から御答弁を申し上げたいと存じます。

我が国は、戦後、他に類のない高度経済成長を遂げ、モータリゼーションを中心とした交通ネットワークの発達により、住民の日常生活や経済活動の範囲が大きく広がってまいりました。さらに、価値観の多様化やライフスタイルの変化、国際化の進展や環境問題への関心の高まりの中、住民ニーズは次第に複雑多様化し、また高度・専門化するなど、自治体の行政サービスに新しい展開が求められています。

これまでは、これらのさまざまな行政課題に対し、各自治体がそれぞれ取り組んでまいりましたが、地方分権推進法が施行され8カ月が経過する中、住民に最も身近な自治体行政への期待がますます大きくなり、自治体の果たすべき役割が大きく変わろうとしてきております。このような状況下、私は、地方自治体は広域的な視点に立ち、連携、調整し、行政を進めていくことが重要であると考えております。

本地域におきましても、泉南地域広域行政推進協議会を設置し、地域の共通課題について調査研究を行ったり、最近では第3次泉南地域広域行政圏計画を策定し、現在製本中ではありますが、この圏計画におきましても本地域を1つとして位置づけ、各自治体の役割分担や共通課題への取り組みを記載して、広域行政の必要をうたっております。これらの計画につきましても、市民の方々に新たな負担を求めないで実効可能にするためにも、広域行政を積極的に推進するとともに、市町村合併についてもこれからの自治体における大きな課題であると認識し、今後とも近隣市町とも連携を強めてまいりたいと考えております。

また、もう1点の市町村合併の考へということですが、先ほども若干触れましたけれども、社会情勢の激しい変化の中、私たちの日常生活圏はますます拡大し、市民の皆さんが必要とする行政サービスも多様化、高度化しております。

このような時代の要請に適切に対処するためには、市町村の連携による広域行政の展開と並んで市町村の自主的な合併も有効な方策として考えられます。

我が国におきましても、これまで社会情勢の変化の中、明治の大合併、昭和の大合併と大きな市町村合併の時期が二度あり、本市の歴史もその都度合併を実施し今日に至り、市制施行30周年を迎えております。今回の合併推進は、地方分権推進法の施行に伴う地方自治体の独創性や住民ニーズの高度化、専門化に伴う行政コストや人材の確保を初め、行政サービスの全般のグレードアップを目指しまして、今始まりました地方分権制度の受け皿の組織の構築が主たる目的ではないかと考えております。

御案内のとおり国におきましては、先般地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律により、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法が改正され、「市町村合併の円滑化を図る」から「自主的な市町村の合併を推進する」へと改正され、住民発議制度の創設や合併に伴う財政支援措置の充実、議員定数の在任特例の拡充などが盛り込まれるなど、市町村合併がより一層推進されやすいようにさまざまな制度が設けられております。

これらの制度を受けて、大阪府におきましては、ことし9月に市町村の合併の推進についての要綱案も出されると同時に、多くの合併パターンも示されたところであり、先般この案がとれて要綱として示されたというふうに聞いております。国や府においては、合併へ向けて基盤整備が着々と進められていると認識いたしております。反面、合併した場合に窓口サービスの問題や各地域の歴史、文化、伝統の問題等、不安材料としての課題もあると思われれます。

本市といたしましては、今、合併特例法の期限を平成17年3月31日とし、自主的な市町村の合併を推進するという国の動向を見据えながら、本市の現在おかれている社会情勢や将来の市民生活と地域発展を念頭に、合併に係る諸課題の抽出や、またパートナーの選択等について、庁内の検討組織も必要であると考えております。何分にも

市町村合併は、地域の将来像にかかわる大きな問題であり、市民の皆様がみずからの問題として論議を深め、今後議会を初め、市民とともに検討してまいりたいと考えております。

それから、今まで近隣市町とこの問題について協議があったのかということでございますけれども、お隣、阪南市では、先般市長選挙もございまして、新しい市長も就任されました。先般もお会いいたしましたときに、つい先日でございますので、12月議会も控えているということもございましたし、落ち着いた時点で一度これらの問題についてお話をしようということにいたしております。岬町さんについては、まだ声をかけておりませんが、岬町さんにも声をかけて近隣の比較的広域行政を既に実施いたしておりますところから、一定のそれぞれの市長、町長さんのお考えもお聞かせをいただきたいなというふうに考えておるところでございますので、この12月議会を終わり、また年末になるか年始になるかわかりませんが、一度こういう問題についてお話をしてみたいなというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 教育長。

教育長（亀田章道君） 巴里議員さんの大綱2点目で御質問のございました伝承文化についてお答えをいたしたいと思います。

まず、泉南に残る民俗芸能、伝承文化保存の現状と問題点と今後の課題についてということと、市民的イベントとして先般行われましたが、保存会等の連合組織化への取り組みと支援についてという2点についてお答えを申し上げます。

市内各地区に伝えられてきた伝統的な祭りや年中行事等の伝承文化は、私たちの祖先が守り伝えてきた貴重な文化遺産であり、これを正しく認識し、評価し、伝承していくことは、未来に向けた地域文化の振興という点からも、後世に残していく責務があるものと考えております。これら伝承文化の中には、その時々の中で歌や踊りに込められた民衆の願いを通してたくましく生きた民衆のエネルギーによって生み出されたものや、昔の人々の生きざまを知ることができるものもあります。これらを市民の方々にも公開し、その観賞を通して庶民の生活にかかわる文化への理解を

深めることにより、保存伝承に役立っていかなければならないと考えております。

このような伝承文化の発表会につきましては、過去2回ほど泉南地区で、あるいは1997年には市単独で開催したところでございます。本年は先ほど巴里議員さんもおっしゃっていただきましたが、市制30周年記念事業の1つのイベントとして一般の市民の皆さんの参加のもと、11月12日に伝承文化フォーラム2000を開催したところでございます。

今回御出演いただいた歌や踊りについては、もとの起源は同じであったものが地域によって変化してきたものと考えられます樽井のソーレーサ、男里のソーレーサー、鳴滝のソーレンサとながら音頭や、あるいはため池の堤を打ち固めるつらい仕事のときに歌う新家上村のかけや節、あるいは新家中村の子守歌、それに泉州地域でも歴史の古い信達地域のさんや踊りなどがそれぞれ披露されたところでございます。この中で、今後保存継承していく上での課題として、保存会等の会員の高齢化や後継者不足の問題、あるいは資金的な援助などの悩みについても話されておられたところでございます。

したがって、今後は地域の伝承文化の創造、発展に向けまして、広報紙などを通してPRするとともに、保存会や愛好会の皆さんの御意見等もお聞きしつつ、教育委員会といたしましては公民館活動や、あるいは各種研修会等の中で発表する場を組み込むなどして地域文化に触れ、体験できる機会を設けることにより、市民の方々にもこれらの文化の重要性についての認識を深めていただきながら、イベント開催につきましても、毎年開催は無理といたしましても、継続的に、あるいは定期的に行えるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。あるいは、幼稚園、小学校、中学校等の総合的な学習等の時間も利用し、伝承文化ということで地域の方々に出向いてきていただきまして、そういったものを子どもたちに教えていただくという、そういう機会もとらえてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 津野選管事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 選挙管理委員会の方から2点お答えを申し上げたいと思います。

まず、第1点目の近年の投票率低下の現状等々の部分でございますが、選挙は、国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は、民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであります。しかしながら議員御指摘のとおり、最近の各種選挙におきましては、投票率が低い水準にあるというのは事実でございます。

この要因につきましては、さまざま言われておりますが、まず大きく言われておりますのが政治的無関心や政治離れ、選挙離れではないかと言われております。私どもといたしましても、こういう面を含めまして有権者の政治、選挙への意識の高揚を図ることが急務であると考えております。

こういう点を含めまして、国等の法改正等もございまして、不在者投票時間の延長や投票事由の緩和等、公職選挙法の改正によりまして投票率アップをねらってまいったところでございますが、これらにつきましても今後一層進めてまいりたいと考えておりますし、またいろんな機会を通じまして市民に対して選挙参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

そして、議員御指摘の投票区の適正化等々につきましても、選挙管理委員会といたしましても最重要案件と考えておるところでございます。これにつきましては、平成12年度の第1回議会の際に市長の方からも御答弁申し上げておりますし、私どももその辺十分認識をいたしておるところでございます。

ただ、増設をいたしますと、投票所の確保なりポスター掲示場、備品の確保、人員の確保、名簿の整理なり、それ相当の時間と予算が必要となりますので、関係部局並びに関係者とも十分御相談をして前向きに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

そして、1カ所当たりどれぐらいの費用がかかるのかという御質問でございますが、これは各選挙によって若干違ってきますが、超概算的という考えでお聞き願えれば幸いかと思っておりますが、大体

70万から80万ぐらいはかかるのではないかと考えております。

次に、開票等のあり方についてでございますが、開票業務につきましては、投票時間の延長によりまして従前よりも2時間遅れの午後9時30分から開始し、以後30分ごとの開票速報といたしたところでございます。平成8年度の開票のときには4時間30分余りの時間を要しましたので、今回につきましては時間短縮を図るべく、有効投票数につきましては50票合束から100票合束にし、業務改善をいたしたところでございますし、開票事務に従事していただいた職員の方々や開票立会人の皆様方の多大な御努力、御協力によりまして1時間半ほどの短縮で、約3時間余りで開票業務は終了いたしましたところでございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 巴里議員の4点目、差別に対する現状と課題について御説明をさせていただきます。

まず、1点目の差別の現状と取り組みの課題に対する今後の方向についてでございます。

本市におきましては、国の同和対策審議会答申を踏まえ、同和問題の早期解決を市の重要課題として積極的に取り組みを進めてまいりました。この結果、生活環境面を初め、諸般の分野におきまして改善が認められる一方、教育、就労、産業等の分野におきまして課題が残されており、また差別意識の解消も十分進んでいない現状もございます。

こうした中、本市は平成7年6月に泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の施行並びに今後の同和行政推進のための基本的な考えを取りまとめてまいりました。同和問題の解決には、差別を生み出している原因を根本的になくしていく努力が必要であり、同時に同和問題を人権問題の重要な柱ととらえ、総合的かつ計画的に同和行政を推進していくことが肝要と認識をいたしております。

今後の同和行政の推進に当たっては、このような観点を十分に踏まえまして、一般施策を有効かつ適切に活用し、同和問題の早期解決を図り、す

べての人々の基本的人権が保障される社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目の施行後の人権条例の市民意識の変化と啓発とその効果及び成果について御答弁をさせていただきます。

本市の人権条例は、平成7年6月1日に施行を行って、趣旨、内容の啓発につきましては条例施行時に本市広報紙におきまして掲載し、市民に周知方を図っております。また、平成8年度に泉南市の皆様方に理解を深めていただくため、条例施行の目的や主な条項解説をしたリーフレットを作成し、各戸配布をさせていただきました。多数の市民が利用される公民館など各公共施設の所定の箇所に配付し、市民の皆様にごらんいただいております。また、人権啓発推進協議会等の関係団体におきまして、機関会議などの場や本市が実施しております各種啓発事業の場におきましても、一定のコメントを加え、解説リーフレットを活用し、御理解を求めています。

条例に対する市民意識でございますが、憲法週間や人権週間に開催しております市民の集い等のアンケートによりますと、ここ数年市民意識の高揚が図られてきております。去る11月29日、議員御指摘の臨時国会におきまして、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が可決、成立いたしました。このことを受けまして、一昨日実施いたしました平成12年度の市民の集いにおきましても、市民の皆様方にアピールをいたしたところでございます。今後とも効果的な啓発が進むよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、人権条例にかかわる諮問機関、審議会の開催の件でございますが、本市におきましては、平成7年6月に泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例を施行いたしております。この条例は、部落問題を初め、障害者、女性、在日外国人等への差別など、あらゆる差別をなくすことを目的として条例に基づく諸施策を積極的に進めてまいってきております。人権条例の第8条におきまして、あらゆる差別をなくすための重要事項を調査、審議する機関として審議会

を設置することを定め、条例に基づく審議会を平成9年4月に設置しております。

今後は、審議会においてこれからの人権教育、人権啓発の推進に関する重要事項に加えて審議をお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、3点にわたりまして御答弁をさせていただきました。

議長（奥和田好吉君） 巴里君。

2番（巴里英一君） 答弁いただきました。それでは、自席から再質をしたいと思います。

市町村合併の問題でありますけれども、市長、既に私の手元には先ほど市長がお答え申されたとおり、そういう資料を全部そろえております。問題は、市民にとって合併がどういう意味合いを持つのかということが大事であろうと思えますし、そして昨年も申し上げましたとおりお答えいただきました。文化とか歴史とか人的交流の同意性ということで、私申し上げたいと思えます。

特に現状は、そういう機運としては、大阪府下でも南部が盛り上がっていることは事実でございます。機運があります。大阪府そのものが10市ぐらいに分けていこうという案でございましたね、この前出されたのは。果たしてそのとおりになるのかどうかこれは別として、そういう形を示したと。

ただ、残念ながらメリットは確かにかなりあるんです。例えば事業費については9割が起債きいて、そのうちの70%が国庫で負担すると、合併の場合。こういう特例がたくさんいろいろありますし、また協議会で協定したことに対しては議会で承認するという手続法もございまして、また今回は新たに違う形で市民がそのことを直接請求すると。それが前よりも強くなって、議会に対してそのことで市民が多数を占めた場合はやらなきゃならないという、こういうところも変わってきているというふうに思いますし、そういう形がやっぱり全国的に広がって、現在御承知だと思いますけれども、大体771自治体が合併の動きをしていると。

そして、これは全国的にありますので、ひとつぜひとも市長もこのことを御確認いただきたいな

と思うし、先ほど阪南市長選が終わって間なしで、まだなかなか話ができないと思いますが、お隣の岩室市長とお話いたしますと、私もそのことに対しては基本的には賛成ですと、そういった意味では十分論議をさせていただいてそのことがいいとなれば、そういう方向でいきたいというふうなお話がありましたので、ぜひとも少なくともできるところから始めてくださいねということで御依頼申し上げておりました。

改めて申し上げるわけではございませんけれども、明治22年の市制の施行に伴う明治の大合併のときに、7万の市町村があって、それが1万6千何がしの市町村に縮小された。それ以降は余り大きく差がなくて、昭和25年ないし28年の大合併ということで基本的には現在の形になってきたわけで、その間30年代、泉南市も含めてこういった合併がずっとなされてきたという経過がございます。

現在の状況の中では、国は大体3分の1、約1,000ぐらいにしていこうということでありまして、効率的にはすべてが合併すればいいということではないですけども、そのことが市民にとってどういう影響を及ぼすのかということを十分調査あるいは認識する必要があるんじゃないかなと。改めてそのことに対しての、そういう市民が理解していないからじゃなしに、市民が理解するような情報量を提供してないことが結果としてそうなるんだということで私は理解していますから、そういう意味ではそういう方向でお考えを再度お願いをしたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

議長（奥和田好吉君） 市長。

市長（向井通彦君） 大阪府の方でこの前合併パターンを一応何通りかを決められましたけれども、我々の方もやはり先ほど言われましたように、この近隣のまちとまずお考えをお互いに示しながら、ひとつ検討していく必要があるというふうに思っております。

私、先ほどの答弁の中で、市の内部でも、もしそういう合併なりした場合の具体的なメリット、デメリット、あるいは財政的なものを含めての数値的な問題も含めて検討していかなければいけな



いと思うんですね。そういう材料を多くの皆さんに知っていただいた上でどうするかということだというふうに思いますので、今御指摘いただきましたように、市民の皆さんにもそういうことの将来的な判断あるいは認識をいただくものを我々行政の方は一定準備をしていく必要があると。大まかなものは自治省あたりからも大体示されておりますけれども、具体的に当てはめた場合にどうなのかということも含めて整理をしておく必要があるということで、庁内的にそういう検討する組織的なものを立ち上げていきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 巴里君。

22番（巴里英一君） それでは、ぜひとも市民にとって何がよいのかという観点、視点から、ひとつ十分内部で組織なり市民との接触の中で意見聴取も含めて進めていただきたいということで、また機会があればということでございます。

2点目の伝承文化であります。昨年私が市長等の答弁をいただいたのは、教育長ね、毎年市民が集える場所を設置してくださいと、そういった意味で泉南市に多くの伝承文化が残ってるじゃないですかと、そのことを申し上げた。今回は、ちょうど30周年記念ですからということで市長がそのことに御答弁いただいて、あれは教育委員会が主催でしたか、市民ですから公室ですね。そこで行われたのがこの前のいわゆる伝承文化といいますが、集いの中で行われたというように思います。

それだけでなしに、それは毎年どうですかということなんですね。そういう連合体をつくってはいかがですか。皆さんにお願いしたらどうですかというのが1つと、まだそれだけじゃないですよ。泉南市にそういう文化遺産的なものがあると思うんですね。例えば樽井なんかみこし、あるいは金熊寺の方にも何台かみこしがあるみたいです。できればそんなんを置いておくんじゃないか、むしろそれなりの場所にきちんと整理して、市民の目に触れさせていくという作業も必要ではないかなというふうに私は思うんで、そういう点では時間が余りございませんが、この問題については、もう一度また来年度に向けて私は再度質問します

けれども、そういった意味での考え方があればお示しいただきたい。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 巴里議員の御質問でございます。伝承文化ということで、この保存、継承というのは非常に大事であるというように認識させていただいております。そして、この中で一定の活動とかをやれている団体、保存会とかそういうような団体はいいんですが、その活動がやれないというような団体もございます。そのあたりの支援というか、まとめ役といえましょうか、そのあたりの対策も必要ではなかるうかと思いません。

そしてまた、今回フォーラムをやりましたが、踊りとか子守歌とか、そういうような部門での発表もしていただきました。巴里議員の御指摘の中で、ほかにそういう文化があるではないかというふうなあたり、例えばみこしとか祭りなんかでも、これは昔から伝承されてきたものであるというふうに思います。それらも含めて、もっと広く市民に知ってもらう、見てもらうというようなことの場面設定も必要ではないかというふうに思います。

今回、踊りとかそういうことが中心的な中身でありましたけれども、保存会等の交流も含めて非常によかったのではないかというふうに感じておりまして、今後このあたり各団体等のできるだけの支援をやっていく形で、一定のそういう場所を設けてまいりたいなというふうに考えております。これが毎年大きなイベントとしてできるかどうかというのは、継続的な、あるいは定期的なというような形のことでやってまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 巴里君。

22番（巴里英一君） 僕は、伝承文化となぜ言うかというたら、それはやっぱり歴史の中で培われてきた人間の思いであるし、発散でもあるし、そのことを通して人間関係をつくり上げてきたという歴史があるし、そして仲間としての一体感が出てくる。こういったものが伝承文化の一番大事なところだということでありまして。現在廃れておっても、そのことを例えば展示することによって、

知らない市民も、あ、泉南にこんなあったなと、あるいは古老なり地元の人に聞きはるんですね。聞くと、ここはこうだったんだ、こうだったんだということで興味を持つと。そういうことで人間関係とかができていくということでは非常に大事じゃないか。どこの世界に行ったって、そういう昔の伝統的なものを大事にしていくことによって新しいところへ向かっていくということが、実は伝承としての文化なり歴史文化の一番大事なことなんだと。歴史というのはそういうことの積み重ねであって、決していきなりできたものが文化ではないですね。

そういう点では、今おっしゃってましたように、何か予算とか金がかかるように思ってるかしれませんが、できれば地元の皆さんと相談されて、そういった方向で提出できるというんか、展示できるものならしていただくということの場所の提供とか——管理の問題も若干ありますけども、そういったことによって、それをやっぱり見に行く人もあるでしょうし、極端なことを言えば、例えば毎年あるやぐらをお互いに交互にどこか飾れるところにきれいにして飾っていくことによって、今泉南市は祭りですってやってますけども、それを交互に飾っていくとか半年交代で飾っていくとか、いろいろやり方があると思いますが、そういう方法も1つの方法だし、目に触れていくということも大事なことやと。こうして意識を伝承文化に対して高めていくという、こういうものも大事だと。そして、語りとか、あるいは歌とか踊りとかいうことを通してやっていくと。

これは、何もお金は余りかかりませんと言うてんですが、さっぱりそのことが教育長の答えでは、時によってはみたいな、定期的にと言いながら、実は何と答えたかな、ちょっと違うんですが、答え方がちょっと矛盾したところがあったかと思うんでね。また、御質問申し上げるときには、整理して御答弁をいただきたいと思いますので、その点よろしくお願いをいたします。

余り時間がございませんので、私、選管委員長に余り言いたくないとこの前も言うたんですが、言わざるを得ないんで言わしていただきますが、現在、泉南市で——泉南市だけじゃないですよ、

投票率低下は、2時間ほど国が延ばしたから伸びたんだということでもあるかもわかりません。それなら逆にもっと延ばせばもっと投票率がふえるんだということにもならないというふうにもなるんで、なぜ今そうなのかというのは、これは全体的な問題があるとしても、現在、泉南市がいわゆる投票区をきちんと人口比例も含めて設置されているんかどうか。1カ所の設置に対してどれだけ経費がかかるのかと聞いたわけです。

大体、70万から80万ぐらいでできるということでもありますから、それによって投票率が上がるということであれば設置する意義があるし——設置する意義がありますね。それが現在、各自治区とか区の中で、あるいはその大きな、例えばここで言うたらイトーピアになるんですかね。あそこあたりは全然投票所がないとしたら、ちょっと異常な状態のシステムかなというふうに思うんで、お問い合わせしたわけですね。そういったところが泉南市に何カ所あるんかと。

それに対して何ぼかかるからどうなんだというふうにもなるんで、その点をもう一度お願いしたいのと、それで陸と空から投票行動に対してのアピールしてますわね。宣伝活動ですね。呼びかけというのかな、あれは。あれ、何ぼかかりまんねん。それよりも、その経費を節減してやった方がむしろ効果があるんじゃないですかという考え方もできるんで、そういう点も含めてお答え願いたい。

そして開票作業、これは非常に矛盾してますよ。以前までだったら、例えば先ほどのお答えでは50票から100票束にして出しているというんですね。50票束がいつでも出てこないんです、言うてはるのは。それで、100なら100という一応の基準を設けるんだったら、第1回目はないもんと、2回目は出せるんかどうかということで、ない場合はやむを得ない、50票で出すというんやったらわからんこともない。今回のこれを見ると、ずっと来とって3回目出て、4回目も変わらないまま出てきてるんですね。むしろ逆に今まで抑えていたのが一気に上がってしまうという形も出てきたり、非常に当選——これを見る限りでは、当選される方は、大体3回目で万歳をするわ

けですね。これは時間的に非常におくれてきますから、これは4回目にどうせ当選してるのになという、3回目も4回目も変わらん方と、3回目から4回目に一気に上がってもうて、そこでやっと当選したというような方もかなりあるわけですよ。

こういう変則的な出し方が果たしていいのかどうか。最初からまあまあある意味でアクセルを吹かして飛ばした出し方をしてる。その方がいっつも変わらないまま来てるという、こういう出し方も100ぐらい積んでるけどもさっぱり変わらない。全体的に見た場合、例えば私の区で見た場合、これは前におられる方もありますから失礼かと思えますけれども、3回目では私の票だけ申し上げますと300ですね。それで4回目で一気に800に上がってるんです。こんな500票もどこにあったんやと。そんな分け方そのものがおかしいんじゃないですかと。私の隣におられる重里議員にしても、500から一気に500上がって1,000になってる。そんな固まりがどっかにあのかいと。全部かなりまきまぜというんか、まぜてかなりこうやった中で出てくるもんやから、どこにその票が固まってるというのは、必ず前に積んでいくわけですから、その作業の方法がちょっと私にはわからない。一気に次のときには、30分後にそれ全部出まんねんと、こんな話は僕はちょっと矛盾した出し方やないかなというように思うんですね。現場的にどなたがこのことを指揮しはって、だれがこの内容を見てるんかどうかというふうにちょっと疑問を感じてるんでお聞きしているわけですね。

お互い議員さんとして、もちろん名前を申し上げて失礼ですが、例えば3回目800、4回も800やというような形もあるわけですね。それで100しか上がらない方も、あるいは一気に500上がった方もあるとか、これはどっかで固まりがあるんかいと。そうじゃなしに、本来はその方々、28人が出馬してますから、28の方のところに分けてるはずですよ、そこへ。にもかかわらず初めから差があるんだとかいう形ではあり得ない。30分後に一気に出てくるというような票はないと思うんですわ。こういう出方をしてるということを指摘してるんです。このような開票作業

のあり方は問題じゃないですかというふうに思ってるんですが、いかがですか。

議長（奥和田好吉君） 津野選管事務局長。  
総合事務局長（津野和也君） 3点についてお答え申し上げます。

まず、第1点目でございますが、投票区分のあり方でございますが、これについて過去につくられた投票区につきましては、やっぱり合併等々のいろんな条件等々があって生まれてきたものかと存じます。そして、現在の投票区になりましたのが、きちっと私も調べたんですけど、なかなかわかりませんでした。おおむね一丘団地が設立された時以降に一丘団地が第21投票区という形で設立されておおむね二十五、六年たつておると思いますが、その間一切いらっておらないという実態がございます。

そして、投票区を設定するのに人口的なものがあるのかどうかという点でございますが、投票区について適切な基準というのは法的等にもございませんが、人口的な問題なり地域事情等々を勘案して設置しなければならないという具合に考えておるところでございます。

ちょっと議員の御指摘の以外の部分でございますが、第1投票区の新家なり第14投票区の樽井につきましては、有権者が6,000人以上を超えてる過大投票区になっておりますので、これらにつきましては、まず第一義的に対応していかなければならないのではないかなと。ただ、昭和44年の自治省からの通達等々によりまして、過大投票区においては3,000人ぐらいを適切な規模と考えるというような通達等が出ておるのは事実でございます。

そして、飛行機等の宣伝費等でございますが、今回の市会議員選挙の飛行機、前日と当日、2回飛ばしたわけでございますが、これにつきましてはおおむね25万円ぐらいの費用ということでございます。

そして、3点目の開票につきましてはでございますが、確かに私ども選管としては公平に出したつもりでございましたが、議員御指摘の点につきましては、私ももう一度よく数字的に見ました。確かに議員御指摘のとおり、結果的には議員御指摘

のような数字の出方をしたというのは事実でございます。この点につきましては、事務局を預かる私が適時適切な気配りというのが足らなかったのではないかなということについては十分反省いたしておりますし、ここに深くおわび申し上げたいと思います。今後の業務につきましては、御指摘の点につきましても十分踏まえて対処していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 巴里君。

22番（巴里英一君） 余りもう時間がないので強く申し上げませんが、50票、100票という束だと言うから、それやったら50票出た人を最初に出してあげなさいよと。次に出たんやったら2回目に出してあげなさいよと。次に100束が3つ出ようが4つ出ようが、それはそれで出す。しかし、これは異常な出方でしょうと言うてんですわ。これは問題ですよと言うてんです、この出し方。本来ならその作業を、あなた方々の氏名を出していただいて、だれがどうしたんかということをお前は聞きたいぐらいです、本当はね。

これね、あなた何も御承知ないけど、出てはる皆さん方は、この前に座ってはる先生方は、これが30分遅れるか遅れないかで支持された皆さん方の喜びのあり方が全然違うんですよ。30分遅れるということは、1時間遅れるんですよ。せっかく喜びを分かち合おうとした人たちが三々五々として帰りますよ、途中で、時間的にないから。党でやっている場合とそれ以外の方との差というのは、ものすごいものですよ、それは。その内容的にね。そういうことを理解してなかったら——それはどんな選挙でもそうなんです。市長選挙でもそうですよ。そういう点でひとつ間違えのないようにきちとした作業のあり方を問いかけてるわけで、そういうことをお願いしたいなと思っております。

間違いしたらあかんのは、僕の言うてる間違いの意味は、樽井区がようけあるから言うてると違うんです。大きなところに何も無いところがあるんじゃないですかと聞いてるんです。例えばイトピアと具体的に出しましたが、あそこは僕が聞いてる限りは、高野を——高野をやめいとかそ

ういうことを言うてると違うんですよ。そういう経費を出して投票率アップにもつながるじゃないですかと、そこはどこなんですかと聞いてるんですわ。

そういう的確な聞き方をしてもなかなかお答えがないんで、またこれは一遍改めてお聞きしたいなと思います。余りこんなことを聞きたいと思いませんが、聞くまでもなしに既に何回か皆さん方やられてますからね。予算ない、予算ないと言いながら、恐らくできてないと思いますが、本来の投票の公平性から見たら、どう考えたってこういう大きな票田といいますが、有権者を抱えているところに1カ所もないというのは、これはちょっと異常なシステムかなというふうに感じてるんで申し上げたんです。

この2点が大事なことであるというふうに申し上げてるんで、決してあなたが悪いとかだれが悪いということで私言うてわけじゃないんです。

議長（奥和田好吉君） もう時間がありません。

22番（巴里英一君） あとの問題、本来ならもう少しお問いを申し上げたいのですが、私の質問がまずいがためにこういった形になりました。これね、市長、もう一度ひとつこの票を選管から取り寄せていただいて、こういう出し方がいいのかどうかをもう一度検討いただいて、票の作業の配分の仕方と、そして泉南市全体の投票区所のあり方をもう一度やっぱり再検討、もう20年から以上もほうったままというのは、ちょっと異常な状態になってると思うんで、ひとつそのことをお願い申し上げたいと思います。

そういうことで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） 以上で巴里議員の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 6分 休憩

午後1時20分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

5番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫でこ

ざいます。2000年第4回定例議会におきまして、一般質問を行います。2期目となりますが、1期目は補欠選挙で、議員になってまだ3年にもなっていません。新人議員のつもりで頑張っておりまいます。理事者の皆さん、先輩議員の皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。毎回のことですが、不備な点やふなれな点があればお許しください。

さきの市会議員選挙では、日本共産党は前回より得票数、率もふやして4人全員が当選することができました。引き続き市政発展のため、23人の議員の皆さんと力を合わせて頑張っておりまいます。日本共産党は、市内循環バスの実現、悪臭の一日も早い解決、老人医療費無料化の復活、危険老朽校舎の改修など、市民の切実な要求を実現するためにも全力を尽くして頑張ります。この立場から大綱5点についてお聞きいたします。

大綱第1として、環境問題についてお聞きいたします。

大阪府は、グリーン産業に対し牛ふんの野積み撤去を指導し、10月中には悪臭は解決すると報告してきました。しかし、悪臭はいまだに解決されず、住民を苦しめております。市長は、さきの議会で私の質問に答え、牛ふんはこの9月、10月で撤去するというございますから、推移を見て、その状況によっては改めて、この前泉南市として申し入れましたが、また泉佐野市長ともお話をし、連携をとりながら府に対応を求めていきたいと積極的に答弁されております。12月になって今日も野積みは解消していません。市の対応策をお答えください。

大綱の2番目は、保健所から二度も改善勧告が出されている給食センターの改修問題についてお聞きいたします。

教育委員会は、前議会で私の質問に給食センター改修の必要性を認め、基本的な方向性を見定めると答弁されていますが、その後の対応についてお聞かせください。

3番目、街づくりについて質問いたします。

まず、新家宮の大型開発により、自然破壊や道路事情の悪化、水道料金の値上げなどが心配されています。この大型開発の進展状況、地域に与え

る影響、問題点などがないか、市の考えをお聞かせください。

新家の駅前から兎田に抜ける新家6号線の拡幅工事は、市民からとても喜ばれています。交通渋滞解消や安全対策には、このような生活優先道路の拡幅整備が必要だと考えますが、市の取り組みについてお聞かせください。

大綱の4番目として、財政問題についてお聞きいたします。

泉南市の危機的財政状況の原因に、府下最悪の市税の滞納問題があります。本市の中期財政展望の中では、その対策の1つとして高額滞納者対策の強化がうたわれております。しかし、98年2月に1,000万円を超える高額滞納がある業者に対し、滞納分として差し押さえていた用地の差し押さえの解除を行っています。この業者は、解除された用地を売却し、毎日新聞の報道によると、1億2,000万円もの収入を得たにもかかわらず、泉南市に滞納分の納付も行っておりません。これでは何のための差し押さえなのか、この無償の差し押さえの解除の判断は、だれがなぜ行ったのか。市長、これでは高額滞納者の徴収は進みません。不況で苦労して税金を払っている市民の理解は得られません。

また、この業者はJA泉南市の不正融資事件にもかわる業者であります。このような業者に対する対応として問題がなかったのか、市長はこの件をどのように知り、どのような対応をしたのか。また、市長に対し、業者や政治家、その他行政の関係者から何らかの働きかけがなかったのか、お答えください。

大綱の5番目は、入札問題についてお聞きいたします。

我が党の林前議員は、前議会で最低制限価格のみの事前公表を提案いたしました。この制度で貝塚市は高どまりを防止していること、さらに泉南市でも同じ制度を行えば、99年度の実績で4,580万円もの税金が助かることも試算し、紹介しております。

また、泉南土木組合、建築協同組合も最低制限価格のみの事前公表により、従前より批判のあった各業者の動きが封じられ、公正な入札が確保で

きると思われまので、ぜひとも御検討くださいと要望しております。

このように最低制限価格のみの事前公表は、高どまりや談合を防ぐのに有効であります。前議会で今の制度を1年間続け、高どまりと呼ばれる結果である場合には検討したいと答えています。その後の経過、検討内容をお示しください。

壇上からの質問は、以上で終わります。御答弁によっては、自席から再度質問をしてみたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私にお聞きになられた部分についてお答えを申し上げます。

過日の新聞報道の件をどのように知ったかということですが、先日の新聞報道で知りました。どのような対応をしたのかということですが、詳細について説明を求め、そしてその経過について報告をさせました。もう1つは、議長さんを初め、議会の皆さんにもそのことをお伝えするようということに指示をいたしました。

それから、業者や政治家、その他行政関係者からの何らかの働きかけがなかったのかということですが、いずれの業者あるいは政治家、その他行政関係者からのそういう働きかけというのは全くございませんでした。

議長（奥和田好吉君） 東納税課長。

総務部納税課長（東 三郎君） それでは、過日の新聞報道に対します御質問について御答弁を申し上げたいというふうに考えております。

報道以来、議員各位には大変な御心配と御迷惑をおかけいたしましたことは、誠に遺憾であるというふうに考えてございます。

さて、報道されました内容について経緯を御説明申し上げ、御理解を賜りたいというふうに考えております。

本市が滞納処分をいたしておりました白浜町の物件につきましては、白浜空港の建設用地2筆でございます。そこにはノンバンク1社と本市が差し押さえを設定し、さらにノンバンク2社と株式会社共同債権買取機構が根抵当権を設定しておりました。

本市が差し押さえに至った経緯でございますけれども、1番抵当権者でございますノンバンクが平成9年の7月に和歌山地裁田辺支部に競売を申し立てましたことによりまして物件の所在が判明したため、ノンバンクの債権に劣後はしているのを承知で差し押さえに至ったものでございます。

空港建設の円滑な推進を図るために、和歌山県南紀白浜空港建設事務所から本土地の所有者である不動産会社の承諾を受け本市に来庁されまして、差し押さえ登記の抹消を要請されましたが、私どもといたしましては、他の債権者の解除同意なしには応ずるわけにはいかないということで条件を提示させていただきまして、平成10年2月2日に競売事件の申し立てが取り下げとなったところでございまして、建設事務所といたしまして、本市以外の抵当権者の同意を取りつけた上で再度要請にお越しになりました。

本市といたしましては、他の処分物件や分納状況を勘案し、十分に債権の保全が図れるものと判断をいたしまして、通常のルートで差し押さえ解除登記嘱託書で決裁を回しまして——この決裁と申しますのは、係員から始まりまして係長、課長、参与、最終は助役決裁のルートでもちまして決裁をいただきまして、差し押さえの解除に応じたものでございます。

ちなみに、他の債権者についても平成10年2月3日に差し押さえのノンバンクが解除いたしましたし、抵当権を有しておりました3社につきましても、平成10年の3月3日に抵当権の解除をいたしております。

なお、今回の差し押さえ登記抹消に際し、徴税の機会を逸したと厳しい御指摘をいただいているところでございますけれども、公共事業への協力というやむを得ない選択ではあったにしろ、現下の状況をかながみるならば、もう少し交渉の余地があったのではないかと反省をいたしているところであります。今後も税の公平性の確保に最大限の努力を傾注し、議員各位や市民の信頼を得られる税務行政の確立のため、日々邁進したいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 大森議員の質問のうち、悪臭問題について御答弁申し上げます。

議員御指摘の当該事業所につきましては、廃棄物を原料とする肥料化施設から生ずる悪臭防止対策については、前回は御答弁申し上げましたが、一定の施設の改善が図られたところでございます。しかしながら、今なお時たま、においが発生する日もあることは、私ども認識いたしてございます。

また、もう1つの悪臭の原因であります畜産に伴う牛ふん、いわゆる堆肥を敷地内に野積みされております。これにつきましては、大阪府環境整備室と同農政室が連携を図り、場内整理を行うことを指導したところ、一部の山積み撤去されてございます。また、先日でございますが、泉佐野市と泉南市が連携して臭気測定を3日間行ってございます。今後につきましては、臭気測定の結果を踏まえ、今まで以上の要請を行ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上が現状でございますので、よろしく御願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御質問の新家のまちづくりについて、事業部の方の関連のお答えをさせていただきますと思います。

まず、新家の丘陵部における大規模な宅地開発の件でございますけども、市の総合計画の土地利用構想にございます、丘陵部において自然の保全と調和した住宅形成を推進するということになってございまして、この方針に適合した土地利用として法で許容される市街化調整区域での大規模開発として、開発に関する基本的な指針に適合する検討が大阪府大規模検討部会で行われまして、都市計画法を初めとする関係諸法令の許可検討の対象とする計画であるという見解のもとに、都市計画法開発許可の手続を経て、実施されておるものでございます。

現在、住宅の建設は行われておらない状況でございますが、このことは当初の計画から社会的な状況の変化、土地の価格の下落等の状況がございまして、泉州地域では大規模宅地開発の分譲等が競合しておるという問題もございまして、当初計

画の修正が余儀なくされたものでございます。

したがいまして、開発者においては低廉かつ良質な住宅供給のため、鋭意検討、努力を重ねておるところでございまして、計画的に供給の見通しであると開発者より報告を受けておるところでございます。今後とも良好な住宅地として皆さんが住まれ、快適な生活を過ごされるように、行政もある面では支援をしていかなければならないのではないかなというふうに思っておるところでございます。

それと、新家駅前の都市部を中心とした整備でございますが、地区計画を制定しておりまして、議員御質問の中にもございました新家6号線を初め、6路線の生活道路がございまして。これについては、民間の宅地開発、またいろんな商業施設の開発等とあわせて官民協調しながらまちづくりを進めていくという計画を持っておる区域でございまして。今後とも、十分に補助事業などを導入しながらまちづくりに努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 大森議員御質問の給食センターの改修について御答弁申し上げます。

学校給食は、児童の心身の健全な発達に資するとともに、食生活の改善や食の指導に寄与するという目的のもと、学校教育の一環として、昭和50年9月から本市11小学校に対していわゆるセンター方式による学校給食を実施してきております。

御承知のとおり、当センターは築後25年を経過しており、各種設備、機器の使用消耗が相当進んでいる現況の中、一定の補修改善を行うとともに、学校給食管理衛生マニュアルを踏まえ、安全でおいしい給食の提供に努めてきております。

さて、給食センターの施設改善の件でございますが、ウエット方式からドライ方式による建て替え、いわゆる新築を行うには、十数億円の改修経費が必要であります。一方、議員御指摘もあったかと思いますが、保健所からの改善指示とも関連しますが、施設の現況として、法定温度はクリアしておりますけども、食缶消毒保管庫並びに食器

消毒保管庫の老朽化に伴う蒸気漏れや乾燥の不十分さ、あるいは下処理室と調理室の間仕切り床部分の老朽化、調理室天井の結露の発生、調理室床面の消耗、剥離による水はけの不十分さ等がございます。

こうした現況を踏まえ、食缶消毒保管庫並びに食器消毒保管庫の新規更新、下処理室と調理室間仕切り部分の改修、結露防止のための大型換気扇の増設、調理室床面の剥離の改修など、給食業務の安全面、衛生面を十分に考慮するとともに、厳しい財政事情をも勘案しつつ、必要箇所の早期改善に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。  
議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） 一番初めに、市長の御答弁の中で、このことをいつ知ったかというので、毎日新聞というお答えだったんですけども、驚きましてね。といいますのは、この件は98年、平成10年ですよ。農協の事件が発覚した後に「関西」という雑誌がありまして、「JA泉南市を食物にした泉州のミニ政商と、こういう記事で、この記事が出回ってまして、これが大体2年前の冬ぐらいだと思いますけども、この中に差し押さえが解消されてるということがもう書かれてたわけですよ。このピラは、私は1つは先輩議員からいただきましたし、もう1つは、行政の側から、この解除の問題は2年前の問題ですよと、今ごろこういうことを問題にするんですかとある議員が言われたときに、このコピーを見せてもらってそういう話をされたんです。2年前から多くの行政の方はこのニュースを見て、議員も2年ぐらい前から、農協の事件が発覚したときから、この泉南市の差し押さえが解消されたこと、この業者が差し押さえされたこと、問題点があることを知ってるんですよ。それが、泉南市長が毎日新聞の記事で初めて見たというのは、僕もう驚きです。それがまず第1点。

それから、言いましたように、1,000万を超える滞納があるわけです。これはもう高額滞納者ですよ。この対策に必死で取り組んでます。僕、今壇上で言いましたけども、長期、中期展望の中でも、高額滞納者の対策をプロジェクトチームを

つくってやると書かれてますよ。98年当時は、1,000万を超える滞納者はわずか18人、中には法人と個人も重なっている方もいらっしゃるから、多分18人以下だと思います。この業者の方も個人で幾らかの滞納、多分1,000万を超える滞納があるのと違いますか。それで法人としても1,000万を超える滞納と。だから、18の中にはダブって名前が出ている。だから、1,000万の滞納者というのは、そう多くないんですよ。

そういう業者のことを市長が全然今まで放置してきたのか、興味なく見てきたのか。例えばこのJAの農協の問題との関連を言いましたけれども、JAの問題が出たときに、この業者の滞納がないのか、払えてるのかどうなのか、それはきっちり興味を持たないはずがないと思うんです。例えば市長は、この農協の問題が4月に発動し、10月には泉南市が貯金してる農協の部分のお金を引き揚げてますよ。そうでしょう。そのときに市長は何とおっしゃってますか。直接この預金が農協の不正にかかわらないかもしれないけども、市民感情として許されない、こういう理由でその年の2年前の10月には農協の貯金を引き揚げている、こういうことをされている市長が、この問題に関してこの業者が滞納してるかしてないか、そういうことを御存じないはずがないし、そういうことに問題意識を持ってなかったというのでしたら、これでは全然高額滞納とか徴税が前進しない、そのように思われますけども、その点どうでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 農協の貯金の引き揚げは、農協の組織としてそういう不正融資という中で発生したものですから、市の預金といいますか、貯金ですか、を農協から一たん引き揚げさせたと、こういうことでございます。

それから、その何とかいう雑誌云々というのは存じませんが、先ほど言った具体的な内容ということについては、先般の報道で知ったと、こういうことでございます。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） このことが失敗であったと、間違いであったというふうに税務関係の方がおっ



しゃってる、そういう大きな問題なんですよね。この業者は、ほかにもどういうことを——農協の不正融資以外にも昭和51年ですか、泉南市の第3回定例議会で厳しい決議が出るような開発公社に絡んでの疑惑事件を起こしてます。それから、関空の土砂を買ってもらうことでは、祇園で高級な接待をしたと、こういうことまでされてる業者なんです。

こういう業者に対して、市長が興味を持って——興味というか関心を持って見てない、そういうことはまず考えられない。それで1,000万円、こういう滞納がある業者に対して、市長は関心をお持ちでないんですか。こういう方がきっちり税金を払ってるとかいうことに全然関心をお持ちでないんでしょうか。その点どうですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特定の方に興味を持ってるとか、そういうことはございません。全体として見させていただいております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） 本当に、これじゃ農協の事件も、それから高額滞納者の回収も進まないと思います。特別なことないですよ。1,000万滞納してる方に対して、やっぱりきっちりしたことを見ていかへんかったら、これ解決しませんよ。せめて市長の答弁、例えば平成11年の6月ぐらいには知ったとか、そういう答弁ぐらいはあるかなあとは思ってましたんですよ。そやけど、毎日新聞を見て初めて知ったというのは、まず考えられない。どう考えても考えられない。

また、別の方向でお聞きしますけども、これは平成10年2月ですね。1月に県の方から来て、2月に登記を取り消したというふうに言ってますけども、さっき中田参与の方で答弁はありましたけども、せっぱ詰まった事情があったと。空港関連の事業があったということのような説明がありましたけども、空港はいまだに開港してませんし、別に空港が特別急いでいたとは思わないんです。せっぱ詰まった事情というのは、2カ月後、4月には農協問題が発覚すると、3月には農協が破産状態、こういう不正問題でもう倒産状態に陥ることが明らかになる。それまでに登記を解除

しとかなあかんと。そういう農協問題でこの業者がかかっていると、この業者が大きな原因であるというようなことが世間に出れば、登記の解除をできないわけです。それは市としても道義上できないでしょう。ですから、それが発覚する前にせっぱ詰まってやったと。だから、この解除は必ず成功させなあかん。そういう場合に市長に声をかけるのは、僕は当たり前だと思うんです。

この業者の方も、先ほど岬町での町長の接待を話ししましたように、非常な政治威力を持ってる方です。そのときにも田中角栄さんの元秘書の方を使ったり、いろんな政治力、それからこの農協関連では和歌山の市長が自宅搜索されましたし、市議員も逮捕されてますよ。それぐらい政治力のある方がこの解除にかかわって、政治力があるから、もちろん本人が行かんと、東さんからも説明ありましたが、特殊な例として県はやったと。そして、納付の話はせずに解除だけ進めていったと。ですから、スムーズに話を進める、農協の問題が発覚するまでにこの解除を進めるためには、市長に一声かける、これがなかったらね、これは必ずしてることだと思うんです。

ですから、決裁が助役と言いますが、そら決裁の判こは助役でしたけども、その指示が市長抜きには考えられない。そうじゃないと、これはスムーズに進まなかった場合、農協の事件が出てくると。そういう点からも市長とのかかわりがなとは言えない。ないのはおかしいと思うんです。

もう1点お聞きしますけども、この以前に市長はこの業者とお会いになったことがありますか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） その前後はわかりませんが、市民の方ですからお会いすることはあります。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） 以前にお会いしたかどうか。これは前の議会でも質問されて、市長は答えてるんです。そのときはきっちり答えてはるんで、もう一遍市民だからじゃなくて、大きな話を相談されてるはずなんですよ。会われてませんか、会われてますか。記憶にあるかないか、お答えください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） だから、昔からお会いしていますよ。しかし、その件ですね、それについては一切ございません、そういう話は、そういうことでございます。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） この件は、もう一度僕もよく調べてきます。会われたやつは、この議案書の中でもはっきり書かれています。御坊の高校経営者の女性の方とこの業者の方と市長と一緒ににお会いになったということは、この議事録の中でもきちり出てますので、その後、県の方から市長にお話がなかったのかどうか、そういうこともまた調べてみますので、市長も一遍記憶をよくたどっていただきまして、そういうことがなかったのかどうか、僕の方でもまた調査し、質問させていただきたいと思います。

続きまして、市長、財政の方が、これは無償で解除したのはやっぱり間違いであったと、市民の納税意欲を失ったというふうに今お答えになったんですけども、この対策ですよ。以後こういうことがないように、私は不思議だと言いましたが、これじゃ高額滞納者の対策というのは十分とれてないと思うんです。市長も興味を持って市民やから特別扱いせんとかそんなことじゃなくて、もっともっとそれこそこの中期財政展望を実践していくためには、市長が先頭になってこの問題に対応していく必要があると思うんですけども、この問題を契機にした高額滞納者の徴収対策、反省の上にどのような対策をとられているのか、新しい方策がありましたらお答えください。

5番（大森和夫君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 再度お答えいたしますが、県とかそういうところからは一切ございませんので、そのことは申し上げておきます。

それから、今回の件、要するに用地買収部分の部分抹消でございますけれども、これは普通、逆の立場からいいますと、私ども道路用地とかそういうことを昔から買いに行ってるわけですが、そういう場合に抵当とか入っておれば、その道路部分については除外をしてくださいよということで、債権者をお願いに行ってるということでございますから、そのことは一般的には行い得

ることだと思います。ただ、そのときにやはり念を入れて、きちりと債権があるとすればそれを回収する努力を当然すべきであったのかなというふうに思っております。

それと、この前も12月から助役以下、特別徴収チームをつくって滞納者に対する督促に行っておりますけれども、当然税として与えられている権限の範囲内で最大限行使をして、そして滞納をなくすると、納めていただくという努力はやっていかなければいけないわけでございますから、最近では従前より厳しく換価措置も含めて対応してきておりますので、今後ともそういう立場に立って、例えば電話債権であれ、あるいは土地であれ、換価処分まで含めて考えるということで現在行っておりますので、それを今後とも推進していきたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） 具体的な提案というのはなかったと思うんですけども、私の方からちょっと幾つか提案したいと思います。例えば、公共事業だということで優先したということですけども、この公共事業というのはだれが判断したのか。もっと高いところで判断しなければならないと思うんですけども、そういう判断の必要があると。この白浜の件に関しては、公共事業を優先するとだれが判断したのか、それをひとつお答えください。

それから、改善策としましては、まず高額滞納者と市政とのかかわり、市長とのかかわりを明らかにすることが大事だと思います。こういうふうに市民が納税意欲を失ったり、市長が特別意識をしてないというふうなことがあれば困りますので、厳しい目で見てもらうためにも、まず高額滞納者の中には市長の後援会員がいないのかどうか、かつて後援会だった人は入っていないのかどうか、これを明らかにしてもらうこと。

それから、2つ目には、資産がありながら意図的に滞納している者がいないかどうか。そういう意味で資産状況、差し押さえ状況を明らかにすると。この新聞記事の業者のことでは明らかになったので、この部分はお答え要りませんけども。

それから、国・府税の滞納状況はどうか、市税だけ滞納してるようなことはないかどうか、これ

も明らかにする必要があるかと思ひます。この点、この業者は、固定資産税以外の国・府税の滞納はなかったのかどうか、その点もお答えください。

それから、分納誓約したから滞納を解除したというお答えでしたけども、分納にして滞納額が減っているんか、ただ金額だけ減らしまして長引くだけで、固定資産税だから毎年、家でもその物件を売らん限り税金はかかってきますわね。分納誓約をしとっても、滞納額が減っていく、なくなっていく、こうなれへんかったら分納誓約の意味がないと思うんです。そういう意味でこの業者も含めてですけども、分納誓約で滞納額は減ってるんか。

こういう4点が大事なことだと思うんですけども、こういう点での善後策、対応策が必要だと思うんで、その対応策についてと、業者にとってこういう部分ではどういうことであったか、お答えください。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 高額滞納者の取り扱いということで御質問があったかと思ひます。また、業者に対する差し押さえ解除の要件というんですか、そういったものをなぜ無償でやったのかということと、公共性というものをだれが判断したかというような3点における質問があったと思ひます。

私どもとしては、公共性をだれが判断したか。通常は、差し押さえは業者と我々と、官と民でやる場所ですけども、この件については官官同士だということで、空港という公益利用に広く利益があるという判断をいたしたわけでございます。そして、私は、事務方の担当者から上がってきた事務方の責任者として判断をいたしました。

次に、高額滞納者の処理というんですか、納付状況ということですけども、現在、高額滞納者で我々の基本的スタイルは、担税力があるかないか、これが1つの原則になっているわけでございます。財産があって、資産があって、しかし我々税としては他に差し押さえ物件がたくさんあると、これは順位というのがございまして、私どもの方が1位でない限り、滞納額が多くても換価ができない。だとすると、これは担保物件が下がってま

すと、第1抵当者の仕事をするだけです。諸経費をいただいて、ほかは皆、第1抵当者のところへ行くということで、資産の状況を十分調査して、取れるものか取れないものか判断して処理していくと。今、これを懸命に個々の高額滞納者に対して財産調査をしているところでございまして、そして私どもの市が有利な場合は、強行に公売とかいうのをやっていきたい、そのように考えております。

そして、今後の方針ですけども、先ほどこの差し押さえの件についてはいろいろな要件がございまして、差し押さえの順位が弱かったということと、そして税に全く無視してなかった。いわゆる少額であっても税に前を向いてくれておったということ。

そして、もう1つは、公共性というものをして他の資産を差し押さえておりまして、税の時効の消滅の保全を図っておったということで、この業者に対しては、税が現在のところ消滅することがないし、時効の中断を図って、今後そういう差し押さえの要件として我々は必ずというんですか、第1差し押さえの解除のときは100%要求して食らいついていける要素がありますので、税の消滅はしないように、そういうようにして基本的にはやっていくけれども、こういう条件のもとで解除したということで、御理解のほどをお願いいたします。（大森和夫君「滞納額は減ったんですか。国税、府民税の滞納はしてないんですか、してるんですか」と呼ぶ）

そういうことにつきましては、私どもの方は、プライバシー、守秘義務がございまして、ここで金額等々の答弁は……（大森和夫君「金額が減ったかどうか」と呼ぶ）

議長（奥和田好吉君） ご注意申し上げます。勝手にやりとりしないでください。

総務部参与（中田正純君） 少額と申しておりますので、滞納の担税力にに応じていただいと。会社の資産の状況、業績の状況を見て、それに沿うた分納額をいただいとということでございまして、御理解のほどをお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） 市長のお答えがなかったん

ですけども、高額滞納者の中に市長とのかかわりで、後援会員があったのかどうか、いらっしゃるのかどうか、それもお答えください。

それから、例えば公共性の問題ですけども、別に差し押さえを解除したらあかんとは言っていないですよ。差し押さえ解除はもちろん構いませんけども、問題になってるのは無償か有償かということですよ。公共性だからという無償でええということは、何でこんなことが通るんかということが問題になってるんですよ。あなたは事務方としてしたんですよ。それはよろしいよ。政治的判断ですよ、それはだれがしたのか。無償にする必要はない。有償にしたからという白浜空港ができないんですか。判つき料でもお金を何ぼかもらうたら、それで白浜空港ができないような事態が起こるんですか。それをちょっと一遍説明してください。それを証明してもらえますか。それを証明せん限り、公共性なんて言うて何を言うてるんですか。何で事業者から判つき料でもお金をもらうたら、公共性を失うということができんですか。差し押さえ解除をしたらあかんなんて一言も言ってませんよ。

それから、分納に少額と言うて、どういうことですか。1,000万円以上の滞納があるでしょう。プライバシーの問題と違うんです。滞納額は減ってるんかどうかと聞いている。幾ら滞納額があるかと聞いてませんよ。減って当然ですよ。滞納額が減って当然、解除したんやから。あなたが言うてるようにほかの差し押さえかて十分あると言うんやったら、滞納額は減ってるんですね。それから、国税、府税は滞納してるのかどうか。市税だけ滞納してたら許せませんよ、これは。その点をはっきりしてくださいよ。国や府税の滞納はあるのかわからないのか。プライバシーの問題と違います。業者の名前もわかりませんよ。出してませんよ。それだけをお答えください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 滞納者と個人の政治的信条の問題については、ここで答えすべきものではないです。ただ、今話題になっている企業と

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 無償で解除に至ったのはなぜかということですけども、私どもとしては、税としては市税の確保を最優先に行っております。そういったことでこの解除は、たびたびお答えしておりますように公共性の強い事業であったということと、そしてほかに多数保全している債権を持っていたということと、分納があつて、かたくなに差し押さえを固持しますと分納もいただけない危険性があつたと。総合的に判断いたしまして、今後市税の確保に有利な方法をとつたということでございますので、ひとつ御理解のほどをお願いいたします。（大森和夫君「滞納額は減ったんですか」と呼ぶ）

滞納額については、少額ですので減っておりません。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） これはめちゃくちゃですよ。何がそんな差し押さえしたら大丈夫やと言うてます。ふえてるんでしょう、滞納額が。そんなことで——公共性と言いますが、有償にしてももらうたら判つき料というのは債権額で決まるといいますやんか。この毎日新聞の報道によると、1億2,000万円で売れて、そのうち半分は差し押さえしてるところに行つたんでしょう。6,000万はまだ残ってますやんか。僕は別に1,000万全額をせえとは言いませんよ。そやけども、判つき料とか常識的な範囲をもらったらいいいじゃないですか。1,000万を減らすぐらい、1,000万を切るぐらいもらったらいいいじゃないですか。そういう交渉はすべきです。

もう一遍聞きますけども、何で有償にしたら白浜空港ができないんですか。公共性を失われる理由をはっきり言ってください。有償にしたら白浜空港ができない、そういう判断ですね。その理由を明確に述べてください。

それから、市長、もう一度聞きますけども、1,000万を超える高額滞納者の中には、かつて市長の後援会員だった方はいらっしゃらないということではないんです。そういうお答えだったと。政治的信条の問題、もちろんだれが後援会員でだれが後援会員でないと、そういうAさんBさんで聞いたことと違いますから。ただ高額滞納者の中に

後援会員はないだろうか。あれば市民は、市長はまた優しいことをすると違うかという心配があるから、あるかないかをお聞きしてるんです。あれば御辞退していただくということが大事だと思うんで、政治信条だからいいと言うなら、市長それも構いませんけども、ぜひ1,000万円を超える高額滞納者の中に後援会員はいるんだろうか、いないんだろうか。もしかいらっしゃったら、後援会費を払うぐらいやったら税金を払ったらどうですかというのも1つの方法だと思うんで、そういう方がいらっしゃるのかどうか、かつていらっしゃらなかったんだろうか、その点をもう一度お答えください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどお答え申し上げたとおり、そういうことはここで言うべきことではございません。

それと、今話題になっているということについては全く関係ございませんので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 東納税課長。

総務部納税課長（東 三郎君） 先ほどから1億2,000万円で売れてるやないかという御指摘をいただいているわけでございますけども、当時私どもといたしましては、幾らで売れてるということもわかりませんし、それと第1抵当権者が14億4,000万円という金額を設定しておりました関係上、たとえ民民の話になりましても、私どもは4番でございました関係上、民売でもちょっといただけるというのが不可能ではなかったんかというふうには考えております。

ただ、通常的には先生がおっしゃるように、言葉は悪いですけども、判つき料というのは幾らかでもいただくのが通常でございますんで、その辺は当時の売買価格、我々としても知る由もなかったということを御理解いただきまして、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） 市長、できればないというて、僕もないだろうと思うんです。高額滞納者の中に後援会員はないだろうと思う。それは、はっきりと言うてもらうた方がいいと思うんですよ。

はっきりせんかったら、あら、後援会員に入ったらひょっとしたら税金払わんでええんかなということになれば困りますので、はっきり後援会員の中には滞納者はいないと、こう言うてもらったらきっちりはっきりしますので、おらないのが普通だと、市民感情でいえば、いないのが当たり前だと思うんです。そら、別に市長を応援するんやから、どんどん応援してもらうても構わへんけども、ただ税金も払えない状況でわざわざ後援会員になって会費を払うというのはどうかなと。それはもう心情的に、市長、何ぼでも無償で、お金でなくて体でも何でも応援すればいいわけであるから、後援会員になる必要はないんやから、会費を払う必要はないんやから、市長の方からはっきり高額滞納者の中には後援会員はいませんと、そういうことをぜひお聞きしたい。

そうでないと、市民は、後援会員になったら、ひょっとしたら市長は答弁をはっきりせえへんから、もう税金はええんかなというようなことになれば困りますので、それをちょっとはっきりさせていただきたい。

それから、財政当局にもう一遍お聞きしますけども、国や府税の滞納状況はなかったのかということですよ。市税だけの滞納なのか、これもこれから高額滞納者の対策のときにはどうしても必要なことだと思うので、その点ちょっとこの業者も含めて、それからこういうことを公表することも検討していただきたいんで、その点お答えください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私、申し上げておるのは、そういう個人的なことは、何もここで御答弁するようなことではないということを申し上げてるわけでございますから、あるかないかということじゃなくて、そういうことすら、なぜそういう御質問をされるんか、逆にわからないわけですが、そういうことは全く別の問題でございます。その点は、やっぱり十分理解した上で御質問いただきたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 東納税課長。

総務部納税課長（東 三郎君） 国税、府税の滞納の話でございますけれども、私どもは年に数回、

国税、府税、市町村税、3税共同事案ということで、それぞれこの件以外の滞納者についても共同取り組みを実施しております。

ただ、その中で我々といたしましても、この分については共同事案に上げてほしいということで、平成10年度で上げている経過がございます。その中で国税、府税については、我々も承知をいたしておりますが、今ここであるないの御答弁は差し控えたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

5番（大森和夫君） 高額滞納者の対策というのは、ぜひ考えていただいて取り組んでいただきたい。

それから、市長はこれは関係ないことと言いましたけども、関係ないことないと思いますよ。ほんまに市の財政状況、滞納状況、この圧迫してる状況を考えてくださいよ。本当に市長の後援会の中で高額滞納者なんかおったら大ごとなんです。ですから、白黒はつきりさして、いらっしゃらないと、そういうふうに——おったらおったで言うてもろうても構いませんけども、はつきりさしてもらう必要があるんです。そやないと市民は、後援会員になったら払わんでええんと違うかとか、そういうことも考えますよ。だから、ぜひそれはもうきっちり公表してもらうことをよろしくお願いいたします。

それから、滞納額が減ってないのにこういうことを解除するというのは、幾ら反省したというても、やっぱり市民感情の許せないことなんで、その点は反省して、それから決裁も助役どまりということでしたけども、これはもうこういうことを判こを押した助役の責任というのは大きいと思いますよ。それを監視する市長の責任、毎日新聞に出るまで知らなかったでは済まない問題だと思います。その点をよく反省していただいて、お願いしたいと思います。

時間がないんで、悪臭の問題を伺いますけども、白谷さん、時々においがしてるのと違いますよ。午前中に時たま、午後に時たま、晩に時たま、一日中においがしてるような状況と違いますか。私がこの悪臭の問題を質問するときに当たって、き

のうも地域の方がいろいろ来られまして話がありましたけども、時々においがしてるとおっしゃるんでしたら、悪臭の調査を3日間じゃなくて半年してくださいよ。そういうふうにして市民の方から意見がありましたよ。市民がどんだけ苦しんでるんか、泉南市長や泉南市がわかれへのやったら、半年間悪臭の調査をしてその結果をもって指導してほしいと、このように述べてました。その点どうなのか。

それから、市長に質問いたしましたけども、泉佐野市との連携をどうするのか、府にどのような要望をしていくのか、そこもきっちりお答えください。僕が聞いている範囲では、泉佐野市は悪臭の結果をもって、悪臭防止法に基づいて勧告するというような話も聞いてますよ。泉南市も力を合わせて一緒にやっていくと違いますん。

市長は、前の質問では指導権限というたって、大阪府が完全に悪臭を解決する、そういうことをさしてこそ私らの仕事やと、泉南市の仕事やと言うてはるんですよ。そやから、きっちりさすまで、悪臭を大阪府がなくすまで、それは指導権限は大阪府にあったって泉南市の責任なんです。市長はそういうにおっしゃってるんですよ。その点でもう一度この悪臭問題、責任ある回答をお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 大森議員の悪臭についての再度の御質問でございますが、半年間常駐して監視したらどうかという提案もあったわけですが、現在の環境整備課の体制では無理ではなからうかと判断しております。

ただ、私ども通常の業務の時間が許す限り、毎日周辺の監視に職員が出向いておりますんで、行く都度、私は報告を受けてございますが、きょうは余りしなかったとか、そういう日が最近多いわけございまして、先ほど御答弁申し上げましたとおり、時々という表現をさしていただいたところでございますんで、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私もあの周辺については、常々臭気について気をつけながらよくあそこも通

るわけでございますし、その他でも注視をいたしております。いつきのことと比べますと、範囲が若干狭くなってきたかなという感じは受けておりますが、これはむしろ地元の皆さんの方が十分御存じなわけでございますから、余り断定的なこととは言えませんが、一定の改善はしておるのとはおるといふには理解いたしております。

ただ、その成果がどういう形で出てるのかというのをやはり把握する必要があるということで、先般も12月の初めに3日間ほど連続して測定をいたしました。この結果は、まだ二、三週間かかるということでございますので出ておりませんけれども、その結果を見た上で、前にも申し上げておりますように、泉佐野市と連携をとって大阪府と話をしていきたいと。当然、いろんな今までの非常に長い時期を経過いたしておりますので、順次厳しい対応という形で方向性は出していくべきかなというふうに思っておりますので、今後はその結果も踏まえて、お互いに連携をしてみたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） あと2分です。まとめてください。大森君。

5番（大森和夫君） もう時間もないので、きのうそうやって市民の方から寄せられた意見だけを述べときます。

この測定結果がたまたまにおいのしない日であって、測定値が低かったらたまたまなんで、これはそれを理由にして指導を緩めるようなことがないようにしてほしいということで、これは測定されてる市の職員の方に近くの住民さんが寄っていったって、きょうみたいなおいのせん日に調査したって仕方がないでとえらい苦情も言われたという話も聞いてます。ですから、こんなこと、もしか結果が低かったら、わざわざにおいのせん日を選んだかと、市民からまた市が糾弾されますので、その点は注意していただきたい。

それから、測定結果が出れば、直ちにその後共同して悪臭防止法に基づく厳しい勧告を行うようお願いをしたい。

それから、残念ながらここでも悪臭の問題で、こんなことやったら固定資産税を払いたくない、せめて半分にまけてくれへんかという相談が私に

ありました。もちろんそんなことはだめですよ、税金はきっちり払ってください、市長にこういう要望があったことは伝えて、市政も改善して行って、気持ちよく固定資産税を払えるような市政をつくってまいりますと、そのようにお答えしてきました。市長もそういう意味で、ぜひ悪臭の問題、いろんな市政に関する問題、税金を払わないという方がたくさん出てきたら困りますので、高額滞納者には厳しい姿勢を示してもらって、それから市民の要望にこたえて気持ちよく税金が払えるようにもしてもらって、ぜひ収税率を上げるように頑張っていきたいということをお伝えして、質問を終わります。

議長（奥和田好吉君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 公明党の井原でございます。10月の選挙におきまして、再びこの市政壇上に送っていただきました。若輩者で経験も浅く、皆様には何かと御指導をお受けしなければいけない、このように思いますが、向こう4年間、市民の皆様のため、また泉南市の発展のために、皆さんとともに頑張っていく決意であります。何とぞよろしく願います。

さて、本定例議会は、20世紀最後の議会であります。この世紀、いろんな形で言われておりますが、戦争の世紀とも言われました。幾多の人々が戦争と貧困、飢え等で苦しみ、そして悲惨の歴史を繰り返してまいりました。今、新世紀を目前にして、21世紀こそ平和で人権が重んじられる生命の世紀であっていただきたい、このように念願するものであります。

先ほども選挙に触れたのでありますが、アメリカ大統領選挙におきましては、かつてない大接戦となり、フロリダ州の開票に代表されますように、選挙の精度、具体的には開票の精度であったり、マスコミを初めとする情報によって大きく揺らぐさまを見るときに、民主主義のその醸成過程において、今の時代、マスメディアの情報のあるべき姿が問い直されなければ、不純で精度の悪いものとなるという危惧をいたしますのは、私ばかりで

はないと思います。

人間の愚かさがとんでもない結果を生むことは、かつてあのドイツ・ナチスに代表されますように、また日本も深い過ちを犯しましたように、民主主義の油断が権力の暴走を許した歴史を見ると、改めて私どもが真の民主主義に目覚めなければいけないということも思うわけであります。

さて、私ども公明党は、自民、公明、保守という枠組みの中で1年余りを経過したわけであります。まず、当面は経済の回復ということを最優先にして、その努力をいたしてまいったわけであります。戦後、最も深刻な不況の中、昨年はいろいろな施策の結果、0.5%の経済成長率を見たわけでありますが、本年は1.5%の成長が見込まれている見通しがついたと発表されております。何とか景気の回復をベースに、次のステップにかじがとられ、そして日本経済の順調な回復を祈るものでございます。

また、さきの国会でも、私ども政治家にとって最も関係する政治資金規正法が改正されました。そして、あっせん利得処罰法も制定されました。このことに代表されますように、種々の分析がなされておりますが、公明党が与党に参画することによって政治の質が変わってきた、このように評価されるところであります。

ただ、今後の政局は、内閣支持率の低迷と内閣不信任案を契機に、自民党内での加藤元自民党幹事長のとられた選択に見られる不安定な要素、さらには第2次森内閣が発足し、2人の総理経験者が入閣するという布陣をしいたものの、その支持率の低さが象徴しますように、当面不安定な政局が心配されるわけであります。

さて、いつものように前置きが長くなりましたが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱1点目は、市長の基本的な今後の政治姿勢についてであります。

1つ目は、各地で大きな財政赤字という共通の悩みを抱えながら、各自治体がその対応に追われている中、広域行政についても注目をされておりますけれども、市長自身どのような考え方をお持ちなのかを改めて示されたい。

2つ目、本年、市長は投資的経費の枠組みの規模について示されましたが、今ここに至って、この方針についての是非と中間的な評価について、示していただきたいと思ひます。

大綱2点目であります。

まず、第1は、財政再建へ向けての考え方は、平成8年でしたか、方向性を示され、市長によりますと、他市に先んじて計画立案をいたしたとの見解も聞いておりますが、その財政再建の基本的な考え方を改めて示していただきたいと思ひます。

また、今までも本議会において、直営あるいは民営化についても、既に先輩の議員諸兄も論議を深めてまいって今日に至っているわけでありますが、その上に立っての御見解を示していただきたいと思ひます。

大綱3点目であります。

ごみに関する問題は、今までもそのあるべき姿について質疑がなされてまいりました。これは、古くて新しい問題と認識いたしております。1つは、ごみ減少に関する今後の方策と、そしてそのごみを焼却する焼却場の管理体制について、その進捗を示していただきたいわけであります。

大綱4点目についてであります。

その1番目は、泉南市における障害者対策についてであります。

社会的弱者あるいは障害者、高齢者に対する人に優しい街づくりが叫ばれるとともに、国においてもバリアフリー法が制定されて具体化されてまいりました。本市における障害者対策、特に車いすの方、さらに保育所、幼・小・中に通園、通学される方の障害者対策の実情を示していただきたいと思ひます。そして、本年4月から実質的なスタートを切った介護保険制度の運用状況と今後の課題について御報告をいただきたいと思ひます。

大綱5点目であります。

教育問題について議会のたびに確認をさせていただいておるわけでありますが、今まで教育予算の傾向性についての評価等も論議がなされてまいりました。来年度予算に向けて、教育委員会としても厳しい予算枠の中で対応に知恵を絞っていただいていることと思ひますが、その方向性について説明をお願いしたいと思ひます。



私の方からは、以上でございます。質問の項目が多岐にわたりました。理事者におかれましては、簡潔、明快な御答弁をお願いいたします。御清聴ありがとうございました。あと時間の許す範囲において、自席より質問をさせていただきます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の基本姿勢についてお答えを申し上げたいと存じます。

1点目の広域行政についてでございますけれども、地方分権推進法が施行されまして8カ月が経過する中、住民に最も身近な自治体行政への期待がますます大きくなり、自治体の果たすべき役割は、大きく変わろうといたしております。さきの質問者にも御答弁申し上げましたように、このような状況下、私は地方自治体は広域的な視点に立ち、連携、調整し、行政を進めていくことが重要であると考えております。

本市におきましては、既に泉南清掃事務組合、南大阪湾岸中部流域下水道組合、南大阪湾岸南部流域下水道組合と一部事務組合制度に基づく広域行政の実施や、最近では介護保険制度実施に当たり、介護認定審査会も近隣の2市1町で協定書を締結し、協同実施を行っているところであります。

また、岸和田以南の5市3町の地域におきましては、泉南地域広域行政推進協議会を設置し、現在、本地域は1つとして位置づけ、各自治体の役割分担や共通課題への取り組みをまとめた第3次泉南地域広域行政圏計画を策定いたしまして、現在、製本中の段階でございます。

このようにこれまでも住民の皆さんのニーズに合わせて、可能な限り広域行政の推進に努めてまいりました。また、今回の合併推進は、地方分権推進法の施行に伴う地方自治体の独創性や住民ニーズの高度化、専門化や行政コストや人材の確保を初め、行政サービスの全般のグレードアップを目指して、今始まりました地方分権制度の受け皿の組織の構築が主たる目的ではないかと考えております。

本市といたしましても、お答え申し上げてきたように、合併推進法の期限を平成17年3月31

日とし、自主的な市町村の合併を推進するという国の動向を見据えながら、本市の現在置かれている社会状況や将来の市民生活と地域の発展を念頭に、合併に係る諸問題の抽出や、またパートナーの選択等について、庁内の検討組織も立ち上げてまいりたいと考えております。

何分にも市町村の合併は、地域の将来像にかかわる大きな課題であり、市民の皆様がみずからの問題として論議を深め、今後議会を初め、市民の皆さんとともに検討してまいりたいと考えております。私も2期目の公約といたしまして広域行政の推進を掲げておりますので、積極的に対応してまいりたいと考えております。

次に、投資的経費の問題についてでございますけれども、本市におきましては関西国際空港建設を契機として、遅れていた都市基盤整備を積極的に推進してまいりました。その結果、公共下水道や都市計画道路など、大きな成果が得られたところであります。また、施行に当たっては、補助金の導入や、国、大阪府などの財政支援を受け、鋭意進めてきたところでございます。

しかし、公債費や人件費などの増加に対し、不況の長期化などによる市税収入の低迷などによりまして財政の硬直化が進み、かつてない厳しい財政状況となりました。投資的事業につきましては、空港関連事業など平成3年度から平成8年度までは年間約40億円ぐらいから60億円程度の事業を実施してまいりましたが、平成9年度からは年間20億円程度の規模に抑制を図ってきたところでございます。

また、現在、砂川樫井線新設事業や農業公園整備事業などの事業が実施されており、計画中の事業も幾つかございますが、財源を初め、緊急性や投資的効果を十分勘案し、事業の選択や事業規模の精査、実施時期などを検討しながら一定の事業費の総枠を設定し、その事業費枠の中でさらに事業費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

厳しい財政状況の中ではありますが、効果的で効率的な財政運営を図りながら、市民のニーズに合った施策の実施や、生活の利便性向上のため、今後とも努力をしてまいる所存でございます。当面は、20億円以内の中で十分検討をしてまいり

たいと考えております。

副議長（谷 外嗣君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、大綱2点目の行財政改革について御答弁させていただきます。

本市では、平成8年12月に行財政改革大綱を策定いたしまして、平成9年から3カ年実施計画に基づきまして、推進してきたところでございます。その結果、既に行財政改革報告書でお示しさせていただきましたところでございまして、一定の成果を得られたところでございます。

しかしながら、財政状況は、平成11年度決算におきましても実質収支で1億5,100万の赤字と2年続きの赤字となり、非常に厳しい状況でございます。経常収支比率におきましても、平成11年におきましても、100%以上ということでございます。根本的な解決には至っていないという認識をしているものでございます。

このような中で、財政状況の解消を図りまして、多様化する市民ニーズにこたえるべき行財政システムの確立を目指しまして、新たな行革大綱の策定に向け取り組んでいるところでございまして、近々大綱案をお示ししたいと思っております。

この大綱案におきます基本的な考えでございますが、1つといたしまして効率的、効果的な行財政運営の確立、2点目といたしまして健全な財政運営の確立、3点目といたしまして市民サービスの向上、以上の点を中心として推進してまいりたいと考えております。

このような中で、やはりもう1つ、議員御指摘のように効果的な行財政システムの確立ということが行政に課された重要な課題でございまして、そういう点におきまして、行政運営の効率化、市民サービスの向上を図るためには、民間委託等の実施が望ましい事業につきましては、計画的に進めていくべきではないかと考えております。

本市におきまして、民間への移行が可能と考えられる事業といたしましては、先般の議会でもお示しさせていただきました双子川浄苑の管理・運営、保育所の給食調理、清掃課の収集部門などがございます。これらの分野につきまして、現在、比較、検討等といったような角度から調査を行っ

ているところでございまして、早急に一定の方向づけを示したいと考えております。

今後とも、官民の役割分担につきましては、市民サービスの維持、向上を図られることを前提といたしまして、積極的な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員のごみ問題について御答弁申し上げます。

ごみ減少の今後の方策につきましては、資源ごみ分別の徹底及び排出モラル等の向上を図るため、婦人会などの各地域の集まりに職員が出向きまして、分別収集の必要性や正しい出し方などを説明するとともに、市の広報紙によるごみ関連の情報提供もあわせて行ってきたところでございます。

また、各種団体が実施している有価物集団回収への支援を行い、ごみの資源化、減量化に努めるとともに、本年の4月からは、生ごみ減量化等処理機器に対する補助によりごみの減量を進めているところでございます。

また、焼却場の管理についてのお尋ねでございますが、2カ年の改修工事によりまして、従来の湿式洗浄装置を乾式型に変更してございます。また、集塵装置を電気式からろ過式に入れかえ、燃焼温度も850度から950度の間でコンピューター管理を行っておると清掃事務組合から報告を受けてございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、私の方から井原議員御質問の福祉行政の障害者対策、また保育所の中でこういった障害者の対応をしているかということについて、まず御答弁申し上げます。

現在、公立保育所では、21名の個別な支援の必要な児童を受け入れております。障害のある子供、あるいは個別な支援の必要な子供に対する保育につきましては、一人一人の子供の発達や障害の状態を把握し、指導計画の中に位置づけて、適切な環境のもとで他の子供との生活を通して両者

がともに健全な発達を図れるよう努めております。

その際、保育の展開に当たりましては、その子供の発達の状況や日々の状態によっては、指導計画にとらわれず、柔軟に保育することや、職員の連携体制の中で個別のかかわりが十分とれるようにしております。また、家庭との連携を密にし、親の思いを受けとめ、必要に応じて専門機関からの助言を受けるなど、適切に対応してまいったところでございます。

しかしながら、重度の障害で医療行為の伴う児童につきましては、今のところ受け入れ体制が整備されていないというのが実情であり、これからの検討課題であると認識しております。

今後も、本市障害者計画の中でも明記されていますように、すべての公立保育所で実施している障害児保育について、保育内容の向上のため、保育士、看護師の研修や講習会などへの参加を促進し、障害児保育の充実に努めてまいりたいと、このように考えております。

それと、次に、介護保険制度の運用の現状と課題について御答弁申し上げます。

介護保険制度の運営がスムーズにいくよう、昨年10月から介護認定申請の受け付け、介護認定審査会の開催を実施してまいりました。申請された方の累計は10月末現在1,207名で、認定の出ている方が906名でございます。このうち在宅介護サービスを利用されている方は、訪問通所サービスで延べ806件、短期入所サービスで60件、その他のサービスで558件、施設介護サービスを利用されている方は191件でございます。

ただ、介護報酬の審査支払いシステムに支障があり、正確な件数ではございませんが、12月になり、ようやく審査支払いのシステムも修復されてまいってきております。

また、10月からは介護保険料の徴収が始まりまして、いよいよ本格的に制度が動き出したところでございます。10月1日現在の第1号被保険者は8,785人、うち第1段階の方が233人、第2段階の方が3,074人、第3段階の方が3,316人、第4段階の方が1,505人、第5段階の方が657人で、調定額の総額は8,690万円

でございます。そのうち普通徴収に係るものは1,485人で、調定額1,588万円、うち540名の方が口座振替になっております。

なお、10月の収納率は93.3%でございます。この分につきましては、今後口座振替の推進を初め、納付勧奨に努めてまいりたいと、このように考えております。

それから、低所得者への対策といたしまして、制度上定められているものや円滑導入のための特別対策で示されたものがございます。旧措置者に係る特定標準負担は96名、利用者負担は47名の方が減免対象となっております。ホームヘルプサービス利用の実績による減免措置は、現在108名の方を減免対象者として認定しており、社会福祉法人による利用者負担減免を受けている方は4名でございます。

また、保険料減免につきましては、府下の市町村でも予定されているところでございますけれども、この分につきましては、制度運営に支障を来さない範囲で今後検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 井原議員御質問の幼稚園、小・中学校の障害児対応について御答弁申し上げます。

心身に障害があるため教育上特別な配慮を必要とする幼児、児童・生徒に対しては、心身の障害の状態や発達段階に応じて環境を整えとともに、可能性を最大限に伸ばせるよう努めております。就学に当たりましては、泉南市障害児適正就学指導委員会との連携を図り、適切な教育措置のあり方について検討し、本人、保護者の意向を尊重しながら適切な就学相談及び指導に努めております。

また、障害の多様化に対応するため、幼稚園には加配教員、小・中学校には介助員を配置し、施設・設備面では階段昇降機やFM補聴器の設置、通学のためのタクシー券の支援等も行っております。

養護教育におけるノーマライゼーションの実現においては、すべての人々の人権尊重の意識が基盤となります。一人一人の個性を認め合い、お互

いを尊重する教育の推進が心のバリアを取り除き、ともに生きる社会を築くことに結びついていくと考えます。そのために教育といたしましては、今後も障害のある幼児、児童・生徒と障害のない幼児、児童・生徒がともに活動し、ともに学ぶ機会の拡充に努め、障害のある幼児、児童・生徒を地域社会や教育の場全体で受けとめ、双方の豊かな人間形成を目指し、ともに生きるための教育の充実を図り、さらに障害者や障害のある幼児、児童・生徒に関する正しい理解、認識を深めることができるよう、適切な指導や啓発を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 御質問の教育問題についての中で、施設整備の予算等の関係でお答え申し上げます。

教育環境整備の充実を図るため、可能な限り施設の改善に努めてまいっておりますが、経年劣化が進んでおります。小規模改修につきましては、現在、緊急性あるいは危険性のあるものから優先的に実施しておりますが、現在、雨漏りや補修改善を重点的に行っており、小学校におきましては49件、当初予算では100%、幼稚園につきましては21件、99%、中学校におきましては20件、89%の改修に取り組んできたところでございます。

また、今後の方向性であります。大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断につきましては、順次進めてまいりたいと考えております。小規模改修も含め、今後とも財政状況の厳しい折ではありますが、教育施設整備予算の確保に可能な限り努め、施設整備の充実を努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一定御答弁をいただきました。特に市長にあらましましては、今、答弁の中で広域行政、あるいはさきの議員の答弁にもありましたように市町村合併、こういうふうなことにに関して方向性を示していただいたんですが、私も壇上で述べさしてもらいましたように、今このよ

うな形で地方の自治体があるんな形で壁にぶつかっております。主に財政問題というのは、共通のテーマであると。そういった中で、広域行政というのは本当に最後の切り札かな、あるいは市町村合併というのは、ある意味国の方もかなりな勢いで今推進をしております。今も平成17年3月でしたか、一定の時限を切ってその方向性を示していただいたわけでありまして、私は市長に特に今広域行政をやる、例えば阪南市あるいは岬町、泉南市等を勘案したときに、その一番リーダーシップに立てるのが泉南市長じゃないかなというふうに私は理解しております。経験も、力量なんて言うたら怒られますけども、非常にそういう環境に恵まれておるなというふうに思うんです。

そういった意味で、市長のそういうリーダーシップが単に泉南市だけじゃなしに、この地域でも非常に期待をされておるんじゃないかなというふうに私は感じておるんですけども、その辺を市長はどのように認識をされておるのか、お答え願いたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 最終的にどういう組み合わせになるかは別にしまして、まずやはり近隣の市や町とお話をしていかなければいけないと思っております。私、それから先日就任されました阪南市の市長さんも大体同じようなお考えでございまして、岬町長さんはこれからまたお話ししたいなというふうに思っております。

それと、いろんな会合で近隣の議員の皆さんともよくお会いもし、お話しするんですが、近隣の議員さんの中でも、やはりこれからは広域行政の時代やなということで、かなり具体的におっしゃる方もふえておられるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味では、これからの1つの流れでございまして、その中できっちりと私どもとしても泉南市のスタンス、また立場、そしてある意味ではリーダーシップも要するというふうにも思いますし、今後まずそういう首長の皆さんの基本的なお考えをお聞かせいただいた上で、できるだけこの問題について、本当にもし仮に広域でやった場合どうなんだという具体のいろんな中身の問題と

か、それから特に財政的な問題も含めて検討する時代に入ってるのではないかというように思っておりますから、ぜひそういう形で前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 賛否両論あるかと思いますが、この問題に関しては、首長であったり議員は、立场上非常に決断をしにくいような内容も当然あると思います。これは当然のことと言えるのですが、第三者機関で果たしてそれでは推進していけるかとなると、非常にスピードの問題もかかってきましようから、一概にこの形というふうなことで言えないと思います。そういった意味では、私ども議会人あるいは首長におかれては、今の時代のニーズなんだと、要請なんだというふうなことでしっかり推進をお願いしたいな、このように思います。

それと、先般新しい形でこのように議員が勢ぞろいして出発したわけでありましたが、そのときに、図らずも駅前対策の特別委員会が今回1つの区切りにしたと。そしてまた、新しい方向づけを議会が今模索をしておるという中で、1つは病院問題であったり、1つは広域行政に関することであったりというようなことで、議会側も一定今後のあるべき姿として特別委員会でも勉強していこう、あるいは検討していこうというふうなことが耳にも入りました。

そういった意味で、多少、広域行政の特別委員会等も私ども先輩議員からいろんな形で聞いたわけでありましたが、こういうふうな考え方について、もし意見があれば、あるいは考え方があれば、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 議会の組織に関することについては、私、言う立場にございませんけれども、やはり広域行政というのは、これは国を初め府県、それから約3,300あると言われるこの市町村を約1,000、3分の1ぐらいにしようという方向性は出ているわけでございますから、これにいかに対応するかというのは、私ども行政は行政として、当然先ほども御答弁申し上げましたように、庁内的にもきちっとした検討の組織をつくりたい

というふうに考えておりますし、また議会は議会の立場からどうあるべきかというのを議論されるということについては、非常に意義のあることではないかというふうに思っております。

ただ、組織をどうするかというのは、皆さんの方でお考えをいただけたらいいというように思いますが、また一方では市民の皆さんがどういう考えなのかということも、これは最も重要なファクターでございますから、そういう行政、そして議会あるいは市民、このあたりの広域行政に対する意識、認識を醸成していくということは、やはりこれからの時代、必要ではないかというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 次に、先ほどの答弁の中で、投資的経費、これは具体的に20億レベル、この形で今後とも進めていきたいというふうな考え方の吐露があったわけですが、このことに関して、今、市民は、りんくうを見てもそうでありまして、農業公園を見てもそうであります。また、聖苑もそうでありまして、信達樽井線等々考え、あるいはいろんな今目前に迫った下水道工事を初めとする大きな期待する工事がたくさんあるわけですね。

そういった中で投資的経費を20億ぐらいでコントロールしていきたい。今の財政の実力からいって、それは納得できる、あるいはまた妥当な線かもわかりませんが、市民の皆さんにこういう社会的ニーズ、市民のニーズとどう整合性をとっていくんか、これが非常に大事であろうかと思いません。あれもやってほしい、これもやってほしい、ただし先ほども話がありましたように、泉南市の財政がそれほど力がない。今、20億のレベルで何とか皆さんに理解をしていただくんだと。14年度を1つのピークとして何とか財政を好転させていって、そしてやがてはもっともっと市民ニーズにこたえられるような政治をやっていく、このようなストーリーになると思うんですけども、具体的にこの20億規模の投資的経費レベルを今後も維持し、市民に理解してもらうために、市長から具体的なメッセージがあるんかどうか、あるいはどこでブレーキをかけ、どこでアクセルを踏む

んだというふうな具体的なものがあるかどうかを示していただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今の時代、本市だけではなくて府下市町村すべて共通することだというふうに思うんですが、これからは何もかもできる時代ではないというふうに考えております。その中で、どういうものを優先的にやっていくかということが一番求められるというふうに思っております。

本市の場合、20億程度を1つのめどとして、投資的経費の配分をしていきたいというふうに考えておりますが、従前から私は都市の基盤整備をこの際きちんとやっていきたいということを申し上げております。特に、道路、公園、下水道等、こういうもの、これはなかなかお金があったからすぐに、例えば道路なんか1本つくるのにも、幾ら潤沢なお金があっても数年ではできないわけで、やっぱり10年スパンがかかる代物でありますから、これはやはりきちっと年々こつこつと積み重ねてやっていった成果が一定年を経過した後にでき上がっていくものだというふうに思っておりますから、私は断固そういうものをやっていきたいと、それを後世に残したいと思っております。

ですから、そういうことを中心に配分をしてみたいと、それが基本でございます。欲張ってもできませんから、それは市民の皆さんにも理解いただいて、そんなもん当たり前やと言う方もおられるかも知れませんが、それが最も重要な都市の基盤の問題だというふうに思っておりますから、その成果がやはり近隣と比較していただいて徐々にあらわれてきてるんじゃないかというふうに思っておりますので、今後ともそういうことを中心にやってまいりたいと。当然、それ以外にも整備をしなきゃいけない問題もございますが、基本の部分と言われれば、そういうことを挙げたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 今、答弁をいただいた中で、やはり今後この財政運営については、非常に厳しいということはもちろんなんですけど、先ほど総務部長も答弁いただきましたように、そのためにもさらにいわゆる行革を進めていかなきゃなら

んと。その具体的な方策として一体何があるんだということで、今までも何度かこの席で質疑がなされました。

今、具体的にその事例として、1つは民営化をやって、民間活力あるいは民間のいいところをうんと吸収していこう、こういうような方向で、今後具体的に名を挙げて御答弁をされたわけですが、ここのところその内容におきましては、1つは双子川浄苑であったり、あるいはまた清掃の方であったり、あるいは保育所の方であったり、これは高石等にも見られますように、ただ民営化したからええかというたら、それはやはりいろんな形でいわゆる働く者の声も聞いていかないかん。そして、みんなが納得していくような形をとっていかないかんというふうに思うんですが、最近高石市なんかではかなり進んだことをやったかに見えたんですが、その中でいろんな詰めの甘い面があったのかなというふうなことで、新聞ざたになっているのも事実であります。

今、いわゆる民営化案として双子川浄苑あるいは清掃関係、あるいは保育所という言葉が具体的に挙げたわけなんですけども、こちら辺、どうしても組合の方々と慎重な、あるいは前向きなお話が前提になってくると思うんですけども、前の議会でもこの点に関しては、どうなんですかというふうなことをお聞きした経緯があるんですが、部長にあらわれては、今このことに関して組合の方々とどのような話なり、あるいはテーブルでどのようなことが今話されておるのかどうか、もしその事実があれば示していただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 民営化への検討の中での関係団体との協議状況ということでございますけれども、先ほど総務部長がお答えいたしましたように、3カ所についての民営化の是非について、現在検討してるところでございます。関係団体の方には、この3カ所について検討しているということの説明はいたしております。

今後は、こういう民営化への方向づけが決まりましたら、当然協議ということになるろうかと思えますけれども、決まった段階で精力的に理解を得るように協議を進めてまいる考え方でございます

ので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。  
議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） どうも今後の課題のよう  
でありますし、具体的にまだ形があるわけではな  
いようではありますが、かねてより私は泉南市、特  
に市長におきましても、今回も行財政改革大綱が  
早々と他市に比べて先行し、そして何とかそのピ  
ンチを抜けられる環境にある。あるいはまた、広  
域行政においても、あるいは市町村合併につい  
ても、これはより早いタイミングでやらなければ、  
割合効果が薄いんじゃないかなというふうに考え  
ます。

そういった意味で、その辺はタイミングとい  
うのを非常に大事にしてもらいたいというふう  
に思います。どこともやって後からついていくん  
じゃ何の新鮮味もないし、割合効果も薄いんじ  
ゃないかなというふうに私は考えます。

そういった意味で、民営化の問題、あるいは  
広域行政の問題、市町村合併の問題等々たくさ  
んの課題がありますが、私は市長の性格からい  
いまして、常に新しいものに興味を持たれて切  
り開いていくというスタンス、非常にいいスタ  
ンスを持っておられますので、僕はISOもそう  
だったなというふうな気がしますし、今回も天  
然ガス車の導入であるとか、いろんな形でその  
足跡を残してきておるわけですから、ぜひ積  
極的な改革をお願いをしたいということをご  
願いしておきたいと思えます。

それから、この問題の背景に、先ほど大森議  
員の方からも、特に毎日新聞に掲載された泉  
南市の収税率の悪さであるとか、あるいは白  
浜空港の工事に絡むという新聞報道につい  
ての質疑がなされたわけですが、かなり細  
かいことまで質疑がされたわけでありま  
す。その中で、私は1点だけ確認をしてお  
きたいと思えます。

この問題に関して1つは、表現はもっとや  
るべき方向があったというふうなことも答  
弁されておったんですが、この責任問題は  
具体的にどうなのかということが1点。

それと、こういう問題が前例になります  
と、やはり第2、第3、前例がありますとい  
うふうなことで敷衍する可能性があるとい  
うふうなことから

しても、ここでけじめをつけておかないか  
ん。そんなん通るんかというのが、今の一  
般市民の方々の偽らざる心境やと思いま  
す。そういった意味で責任問題、あるい  
はこれが前例としてどう響くのかとい  
うふうなところだけけじめをつけていた  
だきたいなと思えます。その点につい  
て答弁をお願いします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回の件は、差し  
押さえ物件の一部解除ということでござ  
いますが、その行為そのものは、公共事  
業等ということであればやむを得ないか  
なというふうには考えております。

ただ、その担保を解消するとい  
うときに、もう少し具体的に相手方と交  
渉をすべき——取れたかどうかは別  
にしまして、そういう部分だとい  
うふうに考えております。これにつ  
いては、他の差し押さえ物件等の  
関連もございまして、もう一度  
全体的な債権の確保という観点  
からどうかということをも十分  
議論しないといけないという  
ふうには思っておりますので、  
今ここでその責任云々という  
ことには至らないかという  
ふうには思いますが、しかし  
そういうことがあったとい  
うことに対しては、私自身も  
専決でやったとはいえ、や  
っぱり長として非常に遺憾  
であるというふうには思  
いますし、もう少しきち  
っと対応をすべきであ  
ったというふうには考  
えておりますので、もう  
少し調査をしてみたい  
というふうには考  
えております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 今回のこの一連の  
問題に関しては、この担保の解消に関  
しては、決して好ましいものではな  
かったと、いわゆる方法はもう  
ちょっと考えられる点があ  
ったんじゃないか。したが  
って、こういうことを前  
例として残してはいけ  
ないというふうには私  
はとったわけでありま  
すが、何かと言うと今  
泉南市が府下で徴税率  
が一番悪いんですよ、  
非常に厳しいようなバ  
ッシングを受けてお  
るわけでありま  
す。

したがって、そういう背景がある  
だけに、このような事態に関  
しては、やはり模範となる  
ような処理の方法が望ま  
れるわけでありまして、  
これはおかしな前例を  
つくってはならない。  
今、市長も一部反省  
をして次のあるべき姿  
ということに  
対し

て一定の答弁をされましたので、これは担当部門におかれましては、こういうことがどの角度から見られても納得できるような形で整理をしていかないかんやろうかと私も思いますので、この点もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、白谷部長にはいつもお世話になっておりますと言うたんですが、一定の答弁をいただきながらごみ問題は聞いとるわけなんですが、私は前々から言うとするのは、市民が、私どももこれだけでも分別収集に協力し、そしてこれだけ頑張ったんだから、これぐらいのレベルで今数値的に皆さんに紹介できますよというふうなことで、市民の皆さんの努力がわかるような方向を私は常にずっと言い続けてきております。当局は、非常に努力をされておるようであります。

しかし、先ほど午前の質疑の中で、事業系から出たごみに関しては、ある意味非常に粗末な数値が出てるといふふうに感じました。そういった意味から、特に「広報せんなん」等で皆さんの努力がこのように報いられましたよ、このようにコストが低減されましたよというふうことにならんのかと、いつも僕はこないいうてここで言うんですけども、なかなかその進捗が鈍いようでありますので、白谷部長からもう一回答弁をお願ひしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員のごみ問題に対する再度の質問でございますが、今現在、市民の皆さん方には、分別、また資源化ということで大変お世話になっておまして、かなりの成果が上がっておるわけでございますが、先日の民生常任協議会ですか、前の名前ですが、その場でも市民の皆さん方の成果について報告をなさよという御指摘もございましたので、私ども本年4月からその他プラスチックとかいろんなものを始めておりますので、それらの集計が次次第、市民の皆様方にお礼方々成果を掲載していきたいなと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 市民の御苦勞が本当に数値的に表現されて、そしてその成果がわかるよう

にぜひお願ひしたいと思います。

それから、ごみ問題では、ただいまも2年をかけてダイオキシン対策に代表されるような形でいろいろ改修もされて、その精度も上がったと思うんですけども、そういう改修、あるいはまた焼却場の管理について、これは能勢町に僕はいつも勉強してもらおうように、ちょっとしたことが、幾ら設備がよかつたとしてもその管理状態が悪ければ、とんでもないような形になるなというふうなことが教えられとるわけなんですが、ひとつ特に管理の精度ですね。例えば人間がコントロールしますから当然失敗もあるやろうし、そしてまた温度も先ほど800度云々という話もしてありましたけども、これは燃焼温度がぶれたりするようなことも当然出てくると思うんですね。

そういうふうなことで、問題になったことがすぐに報告され、公開され、是正措置がとられる。あるいは、設備の管理基準がきちっと皆さんに公開されて、その制度がわかるというふうな方向にも持っていかなきゃならん時代が来るとるやろなと、このように考えております。ただ、わからんんだらええんじゃないんであって、本当に市民に広くそういうようなことを知ってもらった上で安心していただく、このような面に関してはどのように考えておるんか、もう一回ここで示してもらいたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 清掃事務組合にかかわる問題でございますので、私の方から御答弁申し上げます。

当然、今改善をやっておまして、新炉の試験運転では非常にいい結果が出ております。あと1基の方も間もなく完成いたしますので、完成検査が済めば引き取りをして運営をするということになっておりますが、当然いろいろ機械の管理はやっておりますけれども、運転管理ということについては一番重要な問題だというふうに思っておりますので、今新しい炉に対する試験運転も含めて、職員一同頑張っているという状況でございます。

それと、今おっしゃいましたように、清掃組合についても情報公開をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、本市ではことし



の4月からやっております。私は事務組合でもやれということを示して、南部下水ではこの前の議会で情報公開条例制定をいただきまして、来年4月から施行と。

清掃組合もちょっと開催時期が遅れましたけども、この12月に開催されます清掃事務組合議会で清掃事務組合の情報公開条例、こういう一部事務組合の情報公開条例というのは大阪ではもちろん初めてで、全国的にも初めてかどうかは大阪府で調べてもらったんですが、例は余り聞かないということがございますから、ほとんどないのかなというふうに思いますが、そこでまた御審議をいただいて、そして制定をして、来年の4月から施行したいというふうに考えておまして、きちりとそういうシステムを構築して、そしていついかなるときでも公開できるというふうにしたと思っておりますので、それはまた管理の重要性にフィードバックしていくわけでございますから、そういう形で運営をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 時間も迫ってまいったんですが、あと2点ほど確認をしておきたいと思っております。

私は、選挙戦を通じているんな市民の方とたくさんのお話をする中で、これは切実な問題だなというようなことを代表するものが2点ほどありました。

1点は、障害者対策であります。特に泉南市のこの庁舎の福祉事務所からあいびあ泉南にかけての歩道の状況、車いすで移動されておって転んだんやというふうな苦情が2回ほど私のところへ寄せられました。本当にあそこを歩いてみても、あるいはああいいう障害者の方にとっても、大変困難な道やなというふうに感じております。そういった意味でこの福祉ゾーン、これはやはりバリアフリーといいますが、本当に障害者に優しい街づくりのモデルとして整備をしていかないかんのと違うかという問いかけが1点あります。

もう1つは、やっぱりこんな便利な時代ですけども、若いお母さん方が保育所、幼稚園あるいは小学校で、みずからの子供、障害を持った子供を

どうやって皆、健常者と一緒に学ばしていただくかというふうなことに関しては、看護婦の整備であるとか、あるいは保育士——先ほどもありましたけれども、整備が急がれるわけでありましてけれども、特に幼稚園、小学校で健常者と一緒に、泉南へ行ったら若干の医療行為もできるし、本当に安心して通学できるよ、このような環境をぜひ進めていただきたいな。先ほども答弁をいただきましたけれども、具体的に幼稚園へ行く、あるいは小学校へ行くときに、重度の障害者も一緒に健常者と学べるような環境がどっかであったらええのになということ、お母さんが非常に悩んでおられたのが耳から離れないわけでありまして。

そういった意味での福祉行政、いわゆる福祉ゾーンのバリアフリー化、そしてそういう大変なお子様を持った方が泉南市へ行ったら安心して勉強できるというふうな環境をぜひつくってもらいたいな、このように考えるわけでありまして。時間がないので、簡単な答弁をひとつお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） ただいま議員が御指摘されました区間の部分、これについては、私ももう再々通るわけございまして、特にハンディをお持ちの方については、歩行が大変だなということ認識しておるところでございます。非常に財政状況の厳しいときではございますが、用地を購入して整備をするというわけにはちょっとまいりませんので、今現在の技術力、また車道を少し狭めてでも歩行困難な方に通行が自由にできるようになるのではないかと。そういう部分も含めまして、実地に調査をして検討を具体的にやっていきたいという考えを持っておるところでございます。

議長（奥和田好吉君） 答弁漏れはありませんか。吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 井原議員の再度の質問について御答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたけれども、就学に当たりましては、本市に設置いたしております適正就学指導委員会との連携を図りながら、本人、保護者の意向を尊重し、対応してまいりたいと考えております。

また、今後の方向性につきましては、障害の多様化に対応するため、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、ソフト・ハード面の整備に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

午後3時50分まで休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時53分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

2番（小山広明君） 昨日は、文化ホールで「テルおばあちゃんの夢」という泉南市出身の女優というんですか、役者が演じられて、市長も議長も最後まで私と同じ時間を共有されたわけですが、本当に思わず涙が出た芝居でした。私たちの高齢化社会を芝居を通して如実に示して、いろいろ考えさせられました。こういう催しが泉南市でされて、市長も最後まで聞いておる、議長も聞いておるという姿は、なかなか感慨深いものを感じたわけであります。

さて、役選もやっと終わりました、この役選議会の中で、1人の会派に協議機関である代表者会議の場から参加させないという決定をされました。これは、調整機関としての機能を損なうものがあります。一日も早く従来の姿に戻していただくことを心から希望いたします。私は、1人の会派でも発言を認めてきた泉南市議会のよき姿の1つであると考えておまして、この決定は大変残念に思っております。

質問に入りますが、改選後初の本会議場ですが、私は選挙を通して公約したことについて、市長の考えを伺ってまいりたいと思います。

閑空2期についてであります。言うまでもなく当市議会は、絶対反対の中で閑空にかかわってきた歴史を持っています。当時これ以上の自然を破壊しての大規模な開発はいけないというのが多くの市民の思いであり、それにこたえたものが市政での動きであったわけであります。しかし、国

はその声に耳を傾けることもなく突き進んできた結果が、今日の膨大な借金状況でもあります。また、環境への限りない不安でもあります。

公害のない象徴としての陸上は飛ばないという約束も、見事に破られてしまいました。埋めてはならない大阪湾の貴重な自然海岸も、どうしても空港を機能するためには必要だと言って埋め立てましたが、それは取ってつけた理由でしかありません。これらの責任は一体だれにあるのでしょうか。そういうことははっきりせずに次に進んでいく。何と無責任なことでありましょう。それらは、すべてこれからの人、つまり子供たちが負っていくこととなります。本当に無責任きわまりない大人の政治と言わざるを得ません。市長は、このような状況の中で2期の推進をなぜ行うのか、責任ある答弁を求めたいと思います。

次に、南ルートについてであります。

私は、選挙の際にも取り組みをやめるべきだという主張をいたしました。市長は、泉州沖に空港をつくらせない住民連絡会との話し合いの場で、25年たってもなお主張し続けると言っていました。責任ある発言とは私は思えません。なぜこういうことを言えるのか、市長の考えを伺いたいと思います。

次に、りんくうタウンの利用についてありますが、この地域を地球環境を解決するための総合的な地域にすることを提案しています。環境に関心のある人間を育てるために、幼児教育から大学までの学園施設をつくる。環境問題を解決するための技術研究と実践を行う。泉南市全体をその背景として位置づけていく。日本は、地球環境に対しては責任を負うべき立場にあります。そういうことから、りんくうタウンはそのための場所にすべきであると考えます。市長の考えを伺いたいと思います。

次に、平和条例の制定についてであります。

市民が平和に生活するためには、行政の役割は大事であります。平和は、地域からという視点に立ったジュネーブ条約追加第1議定書があります。世界の150以上の国が署名しています。この趣旨に立った平和条例を市民との議論の中でつくり、地球人としての責任を果たすことが今求められて

いるのではないのでしょうか。市長の考えを伺いた  
いと思います。

次に、女性管理職についてであります。

目標を立てて、女性管理職をまず25%にを市  
長の任期中に約束してはいかがでしょうか。市長  
の考えを伺いたいと思います。

また、助役や次長、課長代理というような補助  
的な管理職の廃止を提案いたします。

次に、市営住宅の払い下げについてであります。

この件は、浅羽富造市政のときに具体的な払い  
下げを行う行政決定が行われました。その後、氏  
の松住宅の二重地番問題と砂原住宅の市営住宅で  
ありながら市の名義になっていなかった、旧名義  
のままの市の財産として使っていた信じられない  
ことによって、もう1つの高岸住宅は地域の事情  
から、一緒に3団地は残されました。

当然、既に払い下げを行った10団地と同じよ  
うにそれらの整理が終われば払い下げを行うと、  
その後の稲留市政は約束をしてまいりました。払  
い下げを行うべき作業が行われている間に、3大  
都市圏においての公営住宅の建てかえ推進の建設  
省通達が出されました。次の平島市長になって担  
当責任者が、国が進める公営住宅の建てかえ基本  
構想の採択を過去の払い下げ約束の経緯を知らず  
に国からの補助金500万円を受けて行ってしま  
いました。このときなぜ決裁において払い下げの  
件が指摘されなかったのか、不思議であります。

もう1つの不思議は、稲留市長のとき、二重地  
番の整理が済めば必ず払い下げると言い、それま  
で待つてほしいと入居者に言い、二重地番の整理  
を職員に指示を出していたのであるが、その処理  
が払い下げを明言してきた稲留市政時代には済  
んでいたことが、平島市政の8年間を過ぎ、  
1994年に当選した向井市政になって初めて2  
年後の1996年6月19日に、実は二重地番の  
整理は終わっていました。12年間も事実と異な  
ることでの議論がこの議場で行われておったわけ  
であります。

社会、政治、行政の原点は、約束を守るという  
ことにおいて初めて成り立つものであります。そ  
して、その解決を主権者市民から与えられている  
市長向井通彦さんがする以外に現在はありません。

市長の解決に向けての答弁を求めたいと思います。

次に、議会改革についてであります。

市民の関心は、行政にとって大切なことで、市  
民の関心を得る努力は大事であります。そこで、  
私は本会議の前に市民に自由に発言をしていただ  
くことを提案したいと思います。そうすることで、  
市民は市政にきちっとした意見が届けられる、そ  
うと思いますが、いかがでしょうか。

次に、学校に専任司書を置くことについてお尋  
ねをいたします。

私は、市民の方と一緒に11月30日、阪南市  
の朝日小学校を見せていただきました。専任の学  
校司書が置かれるようになって、先生方もその違  
いのすばらしさに感動している様子が本当に伝わ  
ってまいりました。少ない予算の中であって、あ  
る先生が再利用の暖かそうなカーペットを敷かれ  
て、そこはサロンのようになっていると言われ、  
その様子を実際に図書館を見て感じました。ポイ  
ントは、人がいつもそこにおるといふことと感じ  
ました。

そして、教えられたのは、基本図書という言葉  
であります。子供たちが、これ何やろうと疑問を  
持って調べようとしたときに、必要なことを満た  
す本がそろえられておるといふことだそうであり  
ます。そして、泉南市の中学校、小学校を見せて  
いただきました。違いは歴然でありました。私は、  
このことから学校の心臓部となるべき学校図書館  
に総合学習が取り入れられつつある今、いつでも  
調べたいときに知りたいときに専任の人が、先生  
とは違う立場の人が、子供の年齢に近い方がそこ  
におることが大変必要だと感じました。今、大阪  
府下では、箕面市や豊中市、豊能町、近くでは阪  
南、泉佐野市、岬、熊取などでも市町村独自で専  
任の司書が置かれています。さて、泉南市ではそ  
ういう学校図書館の充実を図るために研修会や見  
学会などを行っておられたのでしょうか、お答えを  
いただきたいと思います。

最後であります、車いすでも乗れる駅の整備  
がされるよう、市としても取り組んでいただきた  
いと思うのですが、この面についての取り組み状  
況をお答えいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（奥和田好吉君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 小山議員の御質問につきましてお答え申し上げたいというふうに思います。

過日の選挙公報に載せておられた内容かというふうに存じております。関西国際空港の2期事業についての御見解をお聞きいたしましたけれども、関西国際空港の経過を見れば、昭和46年から始まる航空審議会での検討では、地域社会の理解と協力が計画推進の前提との考え方に立って、地元各方面の意見聴取に多くの時間が充てられました。

その後、昭和56年の関西国際空港の計画案、環境影響評価案、地域整備の考え方のいわゆる3点セットに基づく地元協議がなされ、これまでにない地元合意形成の手続が進められてきたことは、御承知のことかというふうに存じます。さらに、昭和59年の関西国際空港株式会社法の成立に当たりましては、衆参両院での附帯決議において、空港と地域社会の調和への配慮が強調されました。

このような経緯を受けまして、関西国際空港株式会社は環境監視を初めとした環境保全対策や空港運営に当たり、これまでの円滑かつ着実な事業推進の前提となってきた地元との共存共栄関係を一層強めていかなければならないと強調しているところでございます。

本市といたしましても、関西国際空港の臨空都市として各種の計画に空港とともに発展、繁栄する方針を打ち出し、大阪府の財政支援策や関空からの税収増等を活用して、空港関連の諸事業を展開してまいったところでございます。その結果、本市の都市インフラ整備が大きく前進したことは、多くの皆さんが認めているところではないでしょうか。

一方、数年前からアジア各国で大規模な空港の開港が相次いでおりまして、来年には韓国の仁川（インチョン）国際空港が当初滑走路2本で開港されるなどの状況のもと、滑走路1本の関西国際空港は、世界の航空路網から取り残される可能性がございまして、第7次空港整備計画で最重要事業として位置づけられた2期事業を確実に推進することはぜひとも必要であり、過日泉州9市4町がそろって中央への要望行動を実施し

たところでございます。

私の公約といたしましても、関西国際空港の全体構想の推進を挙げておりますので、今後とも議会の皆さんとともに2期事業が円滑に遂行されますように努力をしまいたいと考えております。

続いて、南ルートの件でございますけれども、今年度において運輸省、建設省両省を初め、大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関空会社にも参画をいただいて、南ルートを含む関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を共同で実施をいたしております。

この調査はその前段として、平成9年、10年の2カ年度にわたって国土庁、運輸省、建設省、通産省、農林水産省の5省庁によって行われた関西国際空港を活用した広域国際交流圏整備計画調査において南ルートの必要性がうたわれたことが、今回の調査が実施される契機となったものと考えております。

いずれにせよ、これまで本市が提起してきた政策や要望活動、加えて市議会でのたびたびの決議や要望書の提出などにより、南ルートの理解の輪が着実に広がってきた結果だと考えております。

さて、現在の北ルートは、絶えず機能停止の不安定要因を抱いておりまして、また上水道、電気、ガスなどのライフラインについても心配な点がございまして。さらには、沿道環境問題を考えた交通量の分散化、地域間の相互連携を支援する交通軸の形成、国際空港と一体となった広域交通体系の充実、将来的な交通需要増加への対応などを考えると、南ルートの必要性は大きなものがあると考えております。

一方で、この7月27日に大阪、和歌山両府県の自治体5市8町によりまして関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立いたしました。先月、11月17日には期成会として初の中央要望を実施し、運輸、建設両大臣に直接お会いし、要望を行ったところでございます。今後、南ルートを初めとする関空周辺地域における交通ネットワークの早期整備を目指し、積極的な活動を展開してまいり予定でございます。

また、11月29日には、泉州9市4町で結成しております関空協の中央要望がありましたが、

この要望の中にも南ルートが含まれておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思えます。

御質問のありました、さきに面会をいたしました団体との話し合いの中で、いつごろまでの完成を目指しているのかということの御質問がございましたけれども、明確なことは私の立場では言えないと、できるだけ早期に実現を目指したいということをお願いしました。そして、その中で大阪湾臨海整備計画の中に示されております2025年までにこの南ルートをつくるという1つの冊子がございますが、それを御紹介をさせていただいて、そこでは2025年を1つのめどにしておりますよということをお願いいたしました。

いずれにいたしましても、一日も早い実現に向けて我々積極的な運動を行っておりますので、その実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと、また期成会もでき上がりましたので、その期成会の活用もしながら早期に実現できますように努力をしております。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 小山議員さんの御質問のうち、まず3番目のりんくうタウンの活用でございますけれども、この件につきましては、小山議員さんからも9月議会でも質問をいただいておりますので、ちょっとダブる部分があるかと思えますけれども、お聞きいただきたいと思えます。

本市に係るりんくうタウンの現状は、御承知のように分譲された用地は分譲可能面積の約20%程度であり、非常に厳しい状況でございます。りんくうタウンは、産業振興や雇用の面だけではなく、まちづくり、さらには市財政上の視点からも極めて遺憾でございます。その活性化は本市の重要課題の1つであるというふうに認識をいたしております。

このような状況下で、りんくうタウンの事業主体であります大阪府は、その打開策として活性化ゾーンの設定とその分譲価格の引き下げ、南地区全体の産業拠点開発地区指定と補助制度、融資制度の活用などを昨年4月から実施をいたしております。本市もりんくうタウンの振興を図るために府の施策と相乗効果をねらい、泉南市企業誘致促

進条例を昨年4月1日から施行いたしております。

しかしながら、泉南市域においては経済情勢や企業マインドの冷え込みもありまして、企業の設備投資意欲は厳しい状況にあります。大阪府と連携をして優遇措置を十分PRし、企業立地に努力をしております。

ところで、大阪府は、りんくうタウンの活性化のために、総合的な活用の推進を図ることを目的に各部局にまたがる府職員が参画するりんくうタウン活用推進プロジェクトチームと、学識経験者等によるりんくうタウン活用方策検討委員会を先月発足させましたが、いずれ本市に対してもこの委員会等から意見や調整を求められる機会があるというふうに考えておりますので、その中でも機会があれば活性化、活用化について意見を申し述べてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

一方、用途を変更できない期間が数年後に満することも念頭に置いて、工業系として設定されている本市のりんくうタウンに係る土地利用のあり方について、明確な方針を早期に確立しておく必要がありますので、年明けにも関係部課長等によるプロジェクトチームを設置したいというふうに考えているところでございます。そのような組織の中で、りんくうタウンのあり方についても議論をしていきたいというふうに考えております。

次に、平和条例の制定でございますけれども、これも小山議員さんから毎回提案をいただいておりますが、本市の取り組み等について御説明を申し上げたいというふうに思っています。

平和のとうとさ、平和の大切さは、世界中の人々のみならず地球上に生をうけた生きとし生けるものすべての生物にとって欠かすことのできない必要条件の1つであるというふうに考えております。そのために本市におきましては、昭和59年12月26日に本市議会におきまして議決をいただきました非核平和都市宣言の宣言文のポリシーを十分尊重し、厳粛に受けとめ、非核平和の集い、非核平和の図書コーナー、戦争体験談の募集、市役所玄関ホールでの平和関連ビデオの放映など、毎年8月を非核平和月間として、市民の皆様とともに積極的に世界の恒久平和に向けての活動を行

ってまいりました。

特に本年は、この8月26日に行政と市民団体のほとんどが網羅されておりますABC委員会が共催で文化ホールにおいて非核平和の集いを催し、文化ホールがほぼ満席のお客さんで、近隣の市町は言うまでもなく、遠くは滋賀県や愛知からも参加いただき、マスコミにも取り上げられたほど盛況でございました。この結果が物語っておりますように、本市がこれまで地道に絶えることなく実践してまいりました平和施策は、市民の方々は言うまでもなく、市内外にも浸透しつつありまして、これこそ真の平和施策であるというふうに考えております。

議員御提案の平和条例の制定でございますが、冒頭に述べました本市の非核平和都市宣言文の内容は、「真の平和と安全は人類共通の願望である」と始まり、終わりに「わが泉南市は『非核三原則』の厳守を政府に強く要望するとともに、市民に対し、核兵器廃絶の啓蒙活動を行いつつ核兵器の廃絶を全世界に向かって訴え、ここにわが泉南市を『非核平和都市』とすることを宣言する。」と結んでおりまして、内容は非常に素晴らしいものであるというふうに考えております。一部制定されております平和条例の条文と比較いたしましても、まさるとも劣らない内容であるというふうに考えております。

そのため、現段階では条例制定の議論よりは、本宣言文のポリシーに基づきまして、先ほど御紹介をいたしましたように、市民の皆さんとともに積極的に世界の恒久平和に向けての活動こそ重要であるというふうに考えておるところでございます。他の平和条例の先行都市もございますけれども、我々としても引き続きその辺については、調査研究はしていくということの考え方でございますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、女性管理職と補助的な役職者の関係でございますけれども、本市の職員数でございますが、現在716名程度でございまして、女性職員につきましては270名ということで、37%の割合でございます。そのうち管理職につきましては、全体で104名中、女性職員が外部を入れまして

21名と20.2%の登用率となっております。

今後も女性職員の管理職への登用につきましては、旧来の発想にこだわることなく、昇格時におきましては、適格者については登用の対象者と考えて、その対応を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、次長級や課長代理級の役職の問題でございますけれども、行政需要の増大と事務事業の複雑化、多様化に伴いまして、以前にも増して担当部長や課長の事務処理負担がより一層大きくなってきております。これらの状況下でありまして、市民からの要請に対する的確かつ迅速に対応していくためには、担当部課長1人だけでは大変難しい部分もあるということで、それを補佐するために次長や代理を置いているものでございます。今後も担当部内の事務量や特殊性等を十分勘案しながら、その辺の配置については配慮していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、もう1点、議会改革ということで御質問されたわけでございますけれども、議会改革という中身からいきますと、議会内のことというふうに判断いたしまして、私どもからはお答えはなかなかやりにくいという状況でございますが、行政としての市民に対して意見を聞く場という取り組みについてどのようなことをしているかということの御説明をさせていただきたいというふうに考えております。(小山広明君「それはいいよ」と呼ぶ)よろしいですか。

では、以上でございます。

議長(奥和田好吉君) 吉野教育指導部長。

教育指導部長(吉野木男君) 小山議員御質問の司書教諭の配置について御答弁申し上げます。

学校図書館法によりまして、平成15年までに学校に司書教諭を置くことになっております。教育委員会はこれに備えまして、司書教諭の資格を持つ教諭の育成に努めてきております。現在、小学校で35名、中学校で8名おります。平成15年度までに各学校に司書教諭の発令を行う予定であります。このことにより、児童・生徒の図書室の利用が一層進むようにしてまいりたいと考えております。しかし、司書教諭は、校務分掌として教諭の中から発令されるものと考えておりますの

で、いわゆる専任として学校図書館にかかわるといことは、できにくい状況にあるかと思えます。

こうした状況の中で、議員御指摘のとおり、近隣の幾つかの市町で図書館司書が配置されておることも把握いたしております。本市におきまして、学校現場の実態を把握するとともに、議員御指摘の見学会等の実施も行いながら司書教諭の専任化問題については、今後調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 最後の市内の鉄道駅の車いすでも乗りおりできる設備をとという御質問でございます。具体的な取り組みをとということでございますので、お答えをさせていただきます。

現在まで所管の各電鉄会社に対しまして、それぞれバリアフリー化整備についての協議を行っておるところでございます。

南海電鉄に対しましては、エレベーター等の設置要望を前提とした協議を行っておりまして、南海電鉄としては、駅利用者の多いところから順次整備の方針としております。そういう御返答でございました。

また、JRの西日本和歌山支社に対しましては、駅のバリアフリー化整備についての要望を市長より毎年行っているところでございまして、その中で平成12年の11月の15日には、いわゆる交通バリアフリー法が施行されておるところでございます。この法律は、高齢者や身体障害者等の方々が公的な交通機関を利用して移動する場合に、利便性とか安全性の向上の促進を図ることを目的としておりまして、交通事業者の新設または改良時にはエレベーター等の設置の義務がある、また既設の施設に関しましては、大規模改修のときには配慮しなければならないと義務づけられておるところでございます。

今後、市といたしましても、この法律の施行の機会をとらえまして、本来なれば国の方では平成22年までを目標とするということでございますが、10年というのはすぐにたつということで、年度、年度で泉南市として何ができるのか、何をしなければならぬかということを考えながら、

念頭に置きながら取り組んでまいりたい、また各駅については調整を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、市営住宅の払い下げの市長が約束したという約束事の問題でございますけれども、私の考えを述べさせていただきます。

約束といえますのは、これは行政決定ではございません。るる議員が浅羽富造市長からの経過を述べられましたが、我々で考えておりますのは、約束事がすべて行政決定ではないという考えを持ちまして、江戸時代ならいざ知らず、私どもの仕事といたしましては、きちっと組織として決定されたことについては義務を負って取り組んでいく必要があるということでございますが、約束事は一般的に申せば、ごめんね、できませんでした、で済むような事態もでございます。今回、裁判と約束事とは関連はございませんが、はっきりと行政決定しておるということで義務があるということの裁判になれば、我々は義務を負うことになるわけですけども、その決定をもって取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） 議事録に残っとるわけですから、責任を持って発言してくださいね。国会でも本会議場での答弁は、法律と同じ意味を持つということは当たり前になっておりますし、ここか本会議場で言ったことについては、それが保障されなかったら議論の前提が成り立たんわけですから、本会議でも再三そのことは触れておることもあなたは知った上で、ごめんなさいと言って済む問題もあるというように言ったんだと思いますが、言ったことについて、この言葉については責任があなたにあるということだけは指摘しておきたいと思えます。大変これは重大な発言ですよ。

それから、私は壇上でいろいろ質問させていただいたんですが、そこにはやっぱり的確にさせていただきたい。1時間しか時間ないわけですから、やっぱり実りある議論をして、最終的には一番福祉といえますか、幸を受けるのは市民ですから、市民のために本会議での議論が実りあるものになるようにお互いに努力していきたい。言葉の揚げ足取りとか、何か言葉遊びは絶対私はするべきで

ないし、慎重にやっていただきたいなと思います。

きょうは、ちょっと順番も変えて言わなあかなという部分もあるんですが、専任司書の問題で、そこからちょっと入りたいと思うんですが、今吉野部長の方は、見学会も行いながら検討していきたいという話、それから近隣では配置されていることもよく知っておるということ。この2つが1つの行政としての立場の表明ではないかなと思います。

それから、先生に発令をしていわゆる司書としての仕事をしていただくという発言でありました。私の質問の趣旨は、専任の司書を置いた方がいいんじゃないかということですから、そのこととはちょっと違うので……。というのは、ちょっとパネルを持ってきたんですが、専任司書がおるところとおらないところとどういう差があるかというのを現場を見たら一番よくわかると思うので、私もこの問題が提起されるまで現場を見ておりませんし、行政の方も今の答弁からは、これから見学会をしていくということですから、これが専任司書がおる阪南市の小学校の中の状態ですね。だから、本当に先ほど壇上で言いましたけれども、やはりサロンの、本当に子供を中心として活用しておるということがよくわかりました。

それで、泉南中学校とそれから信達小学校も見せていただきました。その写真もあるのですが……。これはパネルじゃないんですが、こういう状態なんですね、専任教師がないところというのは、歴然として温かさがないのかなと、こう思うのですが、こういうようにね。ここにはもちろん専任がおりませんから、だれも人がおらない。使うときにだれかが行ってあけるんでしょうけども、そういう専任の、いつもそこに人がおるとのことと、おらないところの差ですね。

いろいろお話を聞いてみても、先生以外の方が学校におるということの重要性、それから阪南市に行ったときには若い先生でしたから、子供の年齢に近いということで、子供が本当に楽しみにそこに行っているんな本を見たり、またわからないことがあったらどの本を調べたらいいんだろうかという、そういうようなことを質問しながら、それは何も子供たちだけじゃなしに、先生方もその

学校図書館をよく利用しておる。

そういうことでは、先ほど私は例に挙げましたけれども、大阪府下ではかなり先進的にいろいろ専任司書を置いておるところは多いんですね。これは、箕面市なんかは全校に置いとるという報告があります。私も箕面に知り合いの市議員がおるから聞いたんですが、やはりお母さん方の運動が大変盛んで、そういうことに理解のある人が市長になったことで一挙に進んだと、そういう報告も受けました。

市長も教育委員会に対しては一定の制約があるにしても、やはり市民という立場に立てば、いかに学校に専任の司書を置くことの重要性ということが私はあると思うので、まずもう一度教育委員会の御見解と、市長のこの面についてのお考えをぜひ聞いて、一日も早く、子供たちは毎日が成長して待たなすですから、ぜひ他市でやっていることぐらいは泉南市でもいろいろ工夫をしてやれるんじゃないかなと思うので、ぜひその点についての御答弁をいただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 小山議員さんの再度の質問について、教育委員会の現時点の考え方につきまして再度御答弁申し上げます。

先ほど阪南の朝日小学校ですか、パネルを御提示いただきまして御説明いただきながら、本市中学校の状況についてもあわせて御提示いただいたわけですが、確かに小学校におきましては、授業中はもとより昼休みあるいは昼休み外の休み時間等を活用しながら、担当教諭あるいは子供たちの委員会活動等の中で、教科学習以外の開館の活用が行われておる実情がございます。

御指摘のように中学校につきましては、生徒指導上との問題も関連し、なかなかそのことが日常的に確保し切れてない状況については、教育委員会としては改善すべき内容だというふうに考えております。

したがって、今後は先ほども申し上げましたように、もう少し細かな部分につきまして、他市町の状況、あるいは府下的な状況を調査研究しつつ、学校が担う役割と同時に、図書館司書の担う役割等も十分精査しながら調査検討してまいり



たいと、このように考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員会の取り組みについては、先ほど御答弁したとおりかというふうに思います。平成15年度までに学校に司書教諭を置かなければならないということになっております。当面、免許を持つ人から育成していくということでございますから、これは教育委員会の方針としては、そういう方針であればそれでいいというふうに思います。

ただ、やはり中長期的には独立した学校司書を置くというのは、それにこしたことはないわけがあります。ただ、残念ながらそれに対するいろんな支援というものが府県レベルでもないということでございますので、そのあたりが人件費にかかわってくる話でございますし、これからの1つの課題であろうかというふうに考えておりますので、またそういうことについての要望も含めてやってまいりたいというふう考えております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） まだ実際の現場も見たようでもありませんし、ぜひ近くにそういう実例というか、やっておられるところがあるわけですから、いかにそれがすばらしいかというのは、先生方自身が入れるまではそう前向きではなかったけれども、そういう専任の司書が1人入ったことで、本当に先生方自身もちょっと調べたいときに、先生といっても司書の専門の先生と学校の先生とでは専門分野が違うわけですから、そういう点では、教育の現場で調べるということは命ですから、そういう単に文学書がずっと置いてあるというものもちろん大事なんですけども、学校としての基本というのは、やっぱり調べる者に対応できる、そういう図書ということが学校としての命だということもその専任の司書の方に聞いて、役割が全然、先生が兼務をしてやるというのでは、とても子供たちの知識欲、疑問欲にこたえ切れなと思うので、これはもちをつくるときにはもち屋に聞けという話があるように、専門でないと何ぼそこに人を配置しても効果が上がらないということを私は現場を見て如実に感じました。

これは、本来的には大阪府が先生の配置は責任を持つと思うんですね。大阪府がまだそういうことをやってくれないので、進んだ自治体では市独自でそういうことに取り組んだるわけですから、それはかなり財政ということが、本来大阪府がやらねばいけないことですからね。しかし、やっぱり学校のいろんな問題を考えたときに、そういう先生と違う人がそこにおって、しかも子供は本に対して大変興味も高いわけですから、そういう点では市長の理解、財政的な理解が、教育委員会も必要性は十分認めていらっしゃるわけですから、そういう点ではそういう財政的なもの、いわゆる市長の政策的なもののそういう点での理解をいただきたいと思うので、教育委員会は必要だということを言っとるし、僕も実例を見てわかっておりますし、これから教育委員会も現場に行くと思いますから、そういうことで必要だということであれば、やはりそういう対応をぜひ市長にさせていただきたいと思うので、その点だけ市長、最後にお聞きしておきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員会の方で十分調査研究をしていただいて、その結果をまた聞かしていただいて考えていくというふうにしたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） よろしくお願いをしたいと思います。この問題は、また私もこの問題の提起を受けてスタートしたところですから、私自身もこのことについて深くかかわってまいりたいと思いますので、よろしくお願います。

それから、壇上の方でちょっと質問が漏れたんですが、部落問題に対する対象の、全市的な取り組みということがこれから必要になってこようと思います。

議長（奥和田好吉君） 小山議員に御注意申し上げます。

2番（小山広明君） 通告はしとるやないか。

議長（奥和田好吉君） 通告はしておっても、先ほど……

2番（小山広明君） わかりました。だから質問はしませんが、そういうことで全市的なこの問題

に対しての取り組みというのは大変必要だろうと思いますし、私も公約でも掲げさせていただきましたので、また次の機会にきちっとしておきたいと思います。

それでは、住宅問題で大変正直といえば正直な答弁をいただいたんですが、山内さんね、私は市長の考えを聞いたかったんですが、これはあなたの言う——こんな水かけ論をやってもしゃあないんですが、行政の約束というのはどういう部分をクリア——さっきも行政で決定したことは行政の約束だと言いましたね。これは間違いありませんか。間違いありませんね、答弁はいいですけども。

というのはどういうことかといったら、13団地の払い下げという問題は、議会に行政が上程をして議会の議決を得たことなんです。それを受けて、3団地はできませんでしたということを受けて、その後の本会議場の答弁でも、二重地番の整理等が終われば必ず行いますという答弁があることを踏まえて——これは関係ないことで、単なるあなたの、普通約束といったってごめんなさいと言ったら終わるんだという状況があるのはわかりますよ。しかし、今この議論をしているときにそういうことを不見識に言うということはどういうことなんです。だから、あなた方もこっちもさっちも進められないわけでしょう。市長もここでそういう経過があるから、住民の合意なしではやりませんということも言っとるんじゃないですか。ずっとこれから議論してきたわけですから、そういうことを踏まえた上でそういう言葉を発したとするならば、私は大変残念ですね。せっかく理解をしようとしとるところに水を差すような問題です、それやったら、裁判にもそれは大いにまた影響する問題だと思います、そういう行政の姿勢というのはね。そういうことで、この辺は大変残念に思いますよ。

しかも、私は壇上で言ったように稲留市政時代に——これは認めるでしょう。これは市長も認めているんですね。稲留市政時代には必ず払い下げをするという行政の意思決定があって、そのことで行政も動いとったわけでしょう。税金も使って動いとったわけでしょう。そういうようなことがある。しかも、その後通達が出て国の方針が変

わったということで、平島市政になつては払い下げは難しいということで建てかえの案を出してきたんじゃないですか。だから、行政の継続性からいって、これは稲留市政時代にやったことじゃないですね。浅羽さんのときにやったわけですね。もっとさかのぼるならば、上林町長時代にやったことなんですよ。

それは、時の首長が市民に約束したことは守るべきだという当たり前の首長としてのポリシーというんか、考えでやってきたんでしょ。このことまで否定するわけにはいかないでしょう。そういうことの中で約束を受けた住民がそれを信じ、維持管理も全部自分でできて待ってきたという行為は、何ら正当な問題でしょう。そういうことを認めた上でどうするのかと。もちろん建てかえてもいいですよ、ある意味で。しかし、そういう経過についてちゃんとしたことをやらない限りは、建てかえなんかできないのは当たり前じゃないですか、建てかえできるとしてもですよ。そういう問題が今惹起してあるのに、あなたはそこで、約束かてそれは申しわけないと謝ったら済む問題だと、そんなことで済むレベルの問題と違うでしょう。

そういうことで、私はこの問題については、市長ね、市長の方からいけばいろんな言い分があるという言い方をするんでしょけども、やはり早く解決をして、あなたが言う市民に対しても新しい住宅を供給せないかん責任があるし、過去の市長が約束したことについても、ある意味で行政としては守らないかん責任、両方あなたも揺れたわけでしょう、どちらをやるかでは。恐らく揺れて苦しんだと思いますよ。どちらにしてもいい理屈が成り立つんですよ、ある意味で。

そういうことからいったら、市長、やはり一日も早くこれを解決するために、新たに努力をしていただきたい。市長ね、私、議事録をもってきて、平成7年というからもう5年ですよ。5年前に初めてこの議論をしました。市長はそのときに、早くちゃんと解決をしたいと、この問題はね。いろんなことを聞いて、この問題の解決に向けて努力をしてまいりたい、こう言っとるんですよ、ちゃんとね。

だから、この努力は、裁判は裁判であなた方が起こしたわけじゃないですね。市長がやったわけじゃないんですから、ちゃんとこの問題は全市民の立場に立って解決するために、市長、我々も新しく選ばれてきた、そういう中でもう一度この問題をどうするかということを一解決に向けてですよ。どっちの言い分が通るかとか、理屈の言い合いをしとったってだれも助かりませんよ。そういうことで、市長、どうですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 任意の話し合いで解決するというのが一番いいというふうには思いますが、ただ残念ながら結果として現在訴訟の提起をされているわけですから、それを我々は受けとめて、それは所有権移転登記請求事件でございますから、それが認められるのかどうかということでございますから、私どもは市の立場として主張をしまいついてきております。書面でのやりとりは今一定終わったというふうに聞いておりました、近々証人の調べが開始されるというふうに聞いておりますから、その中でもいろんなことをお互いに主張し合うことができるというふうに考えておりますから、その係争中と、裁判の結審ということを1つのめどにするというのも当然かというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） 裁判の結果といっても、市長はそれを解決する、唯一この泉南市の中で一番そういう能力を持った公の存在ですよ、あなたがね。そのために裁判に任しておったんでは、いつまでもあなたが言う市民が待つ住宅についても解決がつかんと。しかも、入居者にとっても願いがかなわないわけですから、そのことをあなたは解決する一番のその場に立つとるわけじゃないですか、選ばれて。そうでしょう。向井通彦個人じゃないわけですから、市長として上林さんから連綿とつながる1つの法的人格としてそこに立つとるわけです。あなたの中に違う方針があった時期もあるわけですよ。それで、ここで裁判になったと。

裁判は、これはまだ一審ですね。二審も三審もありますよ。あきらめてだれかがやめりゃ別です

よ。しかし、今の入居者がそんなこと負けてそうですかということはないですよ、絶対に。そうすると、いつこれは解決するんですか。そこまであなたは待って、あなたの責任は全うできるんですか。それは全うできないですよ、あなたが起こした問題ですから。

裁判は、確かに住居者がやりましたよ。しかし、この問題の解決、あなたが一番初めにこれを取り上げたときに努力をしたい、本当に努力をして急転直下、やっぱり解決をしていく、このことがいるんな感動を生むんじゃないですか。いろんな世界でもそういう政治があるじゃないですか。にっちもさっちも、お互いの言い分を言うてたら通りませんよ。入居者とあなたとは全く違うんですから、存在の場所が。皆さんは本当に私的と私的がイコールですよ。あなたは公的なんですから、こんだけの職員を従えてあなたは頂点に立つとるわけですから。そのために解決すれば、皆が拍手喝采しますよ。そういう立場にあなたはおるのに裁判所に任しといて、それだから知らんのだと、そんなことを悠長に言っときじゃないでしょう。

そういうことを私は提起しとるので、あなたはそれを解決して皆に拍手万雷を受けるような、そういう立場にあるんじゃないですか。みんなが喜ぶような解決方法を私はすべきだと思いますよ。どうですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は一定の判断をいたしましたけれども、今所有権移転登記請求事件というのは、その当時のことをもとにその請求事件として提起されてるわけですから、時限が相当以前のことの訴訟を今されてるわけですね。ですから、それは一定の判断をいただくというのが一番適当であるというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） その一定の判断をいただくというのは、私がさっき例に言ったようにまだ一審ですよ。それまでずっと待って、あなたの市長としての責任が全うできるんですか。他の市民に対してですよ。ほかの市民も待つとるんでしょう。これは払い下げをすと言ったら、だれに迷惑かかるんですか。あなたは建設省が認めてくれない

という見解でしょう、通達があるから。しかし、一たんあなたと同じ市長時代の人は、東京まで一緒に行って市の財産を、10団地を売っとるわけでしょう。13団地も売るということを我々と同じ議会が承認しとるわけでしょう。何で時代が変わったら、そういうことがこころ変わるんですか。だから、あなたはそういう経過を踏まえてほうっておけないという立場にあるでしょう。あなた、いずれにしてもどちらからでも批判を受けますよ、今からだったら。

そういうことを私は言っとるんであって、一定の答えをもらいたい。答えをもらわなくても、あなたは答えの出せる立場にあるということだけは、ちゃんと言うときですよ。建設省に行って、こういう経過であるからこれは払い下げざるを得ないんだと言ったら、建設大臣は今度扇さんですか、あの人が話よくわかるんじゃないですか。少なくとも役人さんよりは扇さんの方が物事の判断は市民に近いと僕は思ってますよ。今、この機会を逃がさずに、すぐ東京へ行ってこういう経過だということをちゃんと言ってすべきだと思いますよ。そのことをぜひ市長、きょう質問が終わったらもう一遍冷静に考えてみていただきたいと思います。

あと何分ありますか。

議長（奥和田好吉君） あと3分です。

2番（小山広明君） 平和条例について、あなたは何が全く同じだと言うんで、それであれば僕はそれでいいんですけどね、要するにジュネーブ条約というのは、地域、自治体に根拠を置いた国際条約なんですね。そういうことでジュネーブ条約を趣旨とした平和条例を結ぶべきじゃないかと言ったら、あなたは全くそぐわないという——そぐわないというんか、精神において同じだと言うから、ある意味で市長の答弁と同じなんですけども、そうであれば、やはりちょっとはあそこに「ジュネーブ条約の趣旨を生かし」と書いたら、恐らく世界で初めて地域が主体となった平和条例が結ばれて、市民が可能性としては一番平和に暮らせる状況が作り出されると思います。平和の問題は、いずれにしてもたゆみない努力がない限りは守れませんよ。絶対的なことはありません。軍事力を

どれだけ強大にしたからといたって、平和が守れるはずはないわけですからね。

そういう点では、あなたが答弁した意味をもっと深くかみしめていただいてお願いをしたいと思えますし、市長は南ルートを25年たってもなお言い続けるんですかと言ったら、あなたは言い続けると言うたからね、そういうレベルの南ルートですかということと言っとるんですよ。あなたは少なくとも責任のとれる目標設定をしなかったら、あなたの話を聞いていたら、本当にあなたはいつでも責任をとらないでいいような目標の設定の仕方をするからね。私はもっと政治家として、私は南ルートなんかだれも今つけるような状態でない。関空の2期までもうまじめに、民主党なんかも見直しの検討に入っとるわけでしょう、次に政権をとろうかという政党が。逆転したらこれは必ず見直しになりますよ。

そういう状況をもう少し冷静に考えたら、採算性の問題でも、何か減価償却費がまだ多いから優良会社という答弁をしてますけども、これは私、専門家に聞きましたら、そんなあほなことをよう言うなど。それは減価償却を落とさなかったらその企業は存続できないということやでと、そんなことを言うんですかと言われましたよ。どこでも減価償却をしたら施設は古くなるから、建てないかんでしょう。そしたら、それを食いつぶしてしまったら、その会社はそれで消滅するということを実証したと同じなんです。だから、1,500億円からの赤字を出している現在の1期事業、2期がそれ以上の金をかけてやるんですから、連絡橋がなくても1兆5千何ぼかかるでしょう。そんなもん合うはずないでしょう。もう少し冷静にやはり金があるときであればいいですけども...

議長（奥和田好吉君） 質問者に申し上げます。あと30秒です。

2番（小山広明君） はい。そういうことで、ぜひ南ルートについてももう少し冷静に考えていただきたいし、2期事業についても地元の市長が見直しの冷静な情報を市民にも議会にも出していただきたい。それ行けどんどんではやっていけませんよ、何でも。そういうことだけ最後に申し上げます。

まして、質問を終わります。

議長（奥和田好吉君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明12日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明12日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時54分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 上 山 忠

大阪府泉南市議会議員 松 本 雪 美